

資機材等購入費

種類	品名	単位	単価	備考
ライフジャケット		着	1,000	

試験費

試験名	項目	単位	価格	備考

報告書作成費

種類	作成内訳	単位	単価			備考
			最低	最高	標準	
翻訳料	泰→英	頁	1,200	3,000		
トレーニング		枚	7,000			
タイプ	英	頁	1,400	1,500		
印刷製本		冊	10,000			
製本		冊	4,000			
ゼロックス		枚	25	50		
青焼		枚	16			
航空写真		枚	150			
衛星写真		種	20,000			

3. マレーシア

- a. 現地で雇用する場合、マレーシア労働法あるいはブミプトラ政策等の関係もあり、雇用する者の職種、人種、賃金について相当神経を使っている模様である。1年以上雇用する場合は公務員給与のベースに合致させなければならないし、マレー人を一定の比率で採用しなければならないことになっている。また1カ月前の予告をすれば転職が自由であるため雇用しても比較的移動が激しいのも特長の一つである由。さらにブミプトラ政策のため有能な中国人に適職が少なく、大卒で英国留学の経験がある商学士と理学修士を月給8万円でアシスタントとして使っていた。これが公務員ベースであれば大卒2～5年で15万～20万円の月給を支払うことになる。一方、マレーシア政府は財政事情の良いこともあって、調査団が必要とする作業員の一部、例えばタイピスト、プログラマー、ドラフトマン等について職員を政府負担で提供しているケースもある。ただし、この場合の超勤手当は調査団が負担する。
- b. 車輛の借り上げについて各調査団とも政府機関から運転手付きで乗用車あるいはマイクロバスを無償貸与されているため、調査実施の進展により適宜、タクシー、ハイヤーなどを利用している。タクシーは全てメーター制であり車の整備状況も比較的良好で安心して利用で

きる。ホテルハイヤーはエアコン付きで1時間1,800円、半日3時間で7,200円、1日借り切りで11,000円である。レンタカーではトヨタカローラクラス(車のみ)で1日3,500円、1カ月19万円位(保証金10万円)で料金は月末払いである。

ジョホールバル道路交通計画ではレンタカーの契約を運転手個人と行ない、料金は運転手の所属する観光会社へ毎週末に支払っていた。この場合の燃料、駐車料金等は全て運転手負担であり就労時間は7:30~17:00の実働9時間、超勤手当は1時間1,100円である。

- c. 事務所についてもマレーシアの場合、全て担当政府機関から無償で貸与されており、机、ロッカー等から事務用品、水光熱料まで無料で提供している。
- d. タイプライターは各調査団とも1台~3台宛、担当機関から無料提供をうけており、うち2件はタイピストの無償派遣をうけている。その他自社購入のものを携行し、またはレンタルを行ない不足分については外部発注で補っていた。
- e. 複写機については3件がレンタルを使用しており、その料金は1カ月4~6万円である。全国水資源開発計画ではレンタルの機械をレンタル会社に常置したまま保守、コピー作業等を同社にさせる契約で1カ月7万円の料金を払っていた。
- f. 電話、テレックスについて、市内・半島内の電話料金は政府が負担している。本社との国際電話はどれもコレクトコールで連絡をとっている。テレックスは月平均3~5万円程度であった。全国水資源開発計画ではDHLサービスという国際宅急便を活用していた。これは基本料金が500円で4,500円、以後1kg毎に4,500円増となる。契約は1カ月単位で毎月末に実績で支払う。集貨・配達の方法は、まず電話でDHLに集貨の依頼をすると、その日の夕刻までに必ず事務室まで来てくれ直接引き取りの上、まとめてシンガポールのDHL本社へ転送する。同地では全国から同様の方法で集貨したものをまとめて社員を1名添乗させ、東京まで空送する。東京では提携会社が引き取り送付先の事務所まで直接、配達するというシステムである。集貨から配達まで遅くとも3~4日で確実に配達されるというサービスである由。同調査団はこのサービスを効果的に使っていた。

表-25 マレーシア国 現地調査の支出状況

備人費		単 価			備 考
区 分	種 類	最 低	最 高	標 準	
タイピスト	公務員	2,500	3,000/日	38,000/月	日給、週末払
	民間	38,000/月	50,000/月	45,000/月	
事務員	公務員	35,000/月		35,000/月	高卒3~4年
	民間	38,000	41,000/月	40,000/月	

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
ドラフトマン	公務員	38,000/月		38,000/月	マレー人
プログラマー	民間	80,000/月			中国, インド人 2,000/時(測量会社契約)
調査補助員 (作業補助員)	民間	1,100	2,500/日	2,000/日	現場調査, 図面トレース 計算作業, 高卒・大卒
アシスタント	公務員	80,000	200,000	150,000/月	大卒2~5年
		38,000	41,000	40,000/月	高卒3~4年

車輛等借上費

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
レンタカー	乗 用 車	150,000	190,000/月	170,000/月	運転手付, ガソリン込
リムジンバス		1,500/時			3,500/日車のみ前払保証金
ハイヤー	ホ テ ル	9,000	10,000/日	10,000/日	7,200/半日
		1,800/時			
四輪駆動車		20,000/日		20,000/日	
ヘリコプター		60,000	150,000/時		政府レート・民間チャーター
舟 艇	ボート(20人)	3,000/時		3,000/時	サバ州 20,000/時(民間)
事務所 複 写 機		40,000	60,000/月	50,000/月	機種により相違
タイプライター		23,800/月		25,000/月	
コンピューター		50,000/月		50,000/月	パンチ・カード 12/枚

交 通 費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金	備 考
タクシ-	K, L市内		100-400	メーター制

通信運搬費

区分	区間	
テレックス	基本料金	2,400~3,400/3分間
	単 位	
	単 価	
電 話 料	基本料金	国際 3,900/3分間
	単 位	
	単 価	

区 分	種 類
梱 包 料	規 格
	単 位
	単 価
	区 間
返 送 料 セ ク セ ス	基本料金
	単 位
	単 価
	区 間
返 送 料 エ ア ・ カ ー ゴ	基本料金
	単 位
	単 価
	区 間
返 送 料 ア ナ カ ン	基本料金
	単 位
	単 価
そ の 他	(宅送便) DHLサービス 毎月末実績払 M/M 5009 4,500 1kg over 4,500

諸借上料

種 類	単 位	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	

資機材等購入費

種 類	品 名	単 位	単 価	備 考
タイプライター	IBM 電動	台	300,000	

試 験 費

試験名	項 目	単 位	価 格	備 考

報告書作成費

種 類	作成内訳	単 位	単 価			備 考
			最 低	最 高	標 準	

4. ケ ー ス

a. 経理処理状況と問題点

(a) 現金出納帳・費目別元帳等帳簿形態が未整備であった

大福帳的記録は各調査団各々の方式でなされているが、調査団経費、団員負担経費をひっくるめており、ある一定期間保存し整理しているように見受けられた。

なかには調査の際に2～3班に分かれて調査地点毎に経理するものもあり、その整理は本拠地に到着した時点で整理されるものもあったが、これは同情にあたいする。

経理の取りまとめ要員の調査団員として認めてもらいたいとの要望があったが一考する必要がある。

(b) 現地調査費の費目整理の不統一が目立った。

事業団の支出科目の解説の読み取り方によるのだろうが、例えば運転手備上を、車輛借上費とするか庸人費にするのか等の仕訳が不揃いであった。

また契約時予測し得なかった、むしろ予測し難たい経費支出が生じる例もあり、その判断に苦しみコンサルタント自身の経費負担としているものがあった。

(c) 証憑書類の増大化

各プロジェクト共通していえることは、車輛借上費、ガソリン代、備人費が経常的な経費となっている。

これらの支出について毎日複数枚の証憑書類が発生しておりこれらが調査終了時までには莫大な枚数となり全体証憑書類の大部分を占めている。今後小額経費の合理的な処理方法を講ずる必要がある。

b. 対応策

(a)について、現金出納帳、費目別元帳は事業団が統一した帳簿を作成し指示する必要がある。

調査団独自の様式で整理する方法では調査終了時に手を加えることも可能であり、調査中間点で帳簿を閲覧しても真憑性は、はなはだ乏しい。

一方、調査団の一員とし経理担当者を団員として旅費及び直接人件費位は負担し認めることを考慮する必要がある。全ての調査団に適用せず、長期かつ各班に分かれて行動する性格を有する調査団だけでも認める方向で検討すべきと考える。精算を伴う業務契約であればこの配慮は当然と思われ、もし出来ないとするれば、(b)、(c)とも関連し、各プロジェクト共通の経常的な経費について、一部渡し切り制度を考慮する必要がある。

(b)について、科目の解説を明確にし、かつ費目間の流用の操作を考慮すれば整理がつくとも思われる。

コンサルタント側としても与えられた予算を十分に活用しようとする考えから、意図的に

経費仕訳を行なっているふしもあり、費日間の流用申を拡大することは効率的な処置とも思われるので検討する必要がある。

また、当初予測し難い経費支出についても、契約変更事項とならない程度の軽微な経費は、精算精求的な意味あいでは、認める方向でよいのではないかと思われる。例えば、カウンターパートの中途帰省（給料の本人受領が原則）にかかる交通費の支給等。

(c)について、(a)に関連して各プロジェクト共通的な経常経費のうち、単価が把握し得、かつある程度の人日等が把握し得る経費（タイピストの備上費、通訳の備上費、市内のタクシー備上費、ガソリン代、但し、走行距離は計算対象）等について一部渡し切り方式とする。精算時に添付する証憑書類をチェックする際のぼう大な量の経常経費の少額部分の証憑書類の真憑性、手数を、一部ある程度の基準によって渡し切りとすることの妥当性を検討してみる必要もあろう。

かたや、人夫賃、備上費の証憑書類の出勤簿方式による簡素化を図り証憑書類として認めること等、証憑書類の縮少を図る必要もある。

e. 現地単価調査

ナイロビ、モンバサ及びマリンディ地域等における現地調査費の単価調査については、別紙の通りとりまとめたので参考までに報告提出することにした。

5. エクアドル

現在、現地調査費の費目別用途区分に不明瞭な点があり、各担当による異った処理をしていることもある。

このためコンサルタントとしても、支出にあたりその支出が現地調査費として事業団に認められるか、また、どの費目から支出すべきかわからず当惑することもあるようである。

本調査コンサルタントは、支出の度に仕訳帳程度の記帳をしていたが、元帳にあたるものはつけていなかった。

また、次のような事について要望があった。「今回は布テープ・ポール等の補助機材は、コンサルタント所有のものを損料・輸送料事業団負担で現地へ持込んだが、これは効率的とは言えない。現地で調達出来るし、現地コンサルタントから借りることも出来る。また、テレックス代も殆どは業務上の必要から本社と連絡をとるためのものであるにも拘らず、現地調査費として認められないのはおかしいのではないか。」さらに、現地調査費の精算に手間がかゝり過ぎること、一括請負契約の導入が必要であること等の意見を述べていた。

一括請負契約導入の場合の現地調査費については、「すでに事業団としても十分実績のあるASEAN諸国では、事業団も単価がわかっているので、コンサルも法外な見積りは出来ないから、渡し切り制に踏切ってはどうか。実績の少ない国や特に積算出来にくいものは別途考慮すればよ

い。」との意見であった。現在の現地調査費の精算では、領収書があればよしとし、単価等の明細までチェックしない傾向もある。

渡切りを導入するにしても、基準が必要であり、なかなかむずかしいと思われるが、現在の精算方法も再考すべき点が多々あると思われる。

表-26 エクアドル国 現地調査の支出状況

(単位:円)

備人費		単 価			備 考
区 分	種 類	最 低	最 高	標 準	
通 訳	英西			98,850/25日間	政府の職員が派遣されているもので特殊な例。一般には通訳は殆どいない(需要もないため)
事 務 員		33,000/月			西語の他に英語も出来ると2~3倍になる。 日給で払うと割高になる。
タイピスト		33,000/月			
人 夫		990/日	1,320/日		グアヤキル、キトの大都市ではこれより少し高い。
運 転 手				33,000/月	日給で払うと割高となる
専門アシスタント	測量 農牧省スタッフ			2,640/日 6,590/日	いずれもエクアドル国政府スタッフで特殊な例。

車輛等借上費

区 分	種 類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
ハイヤー				13,200/日	車のみ
トラック				16,500/日	
セスナ機				13,200/1回	数時間
レンタカー	ダットサン PICK-up			5,400/日 32,000/週	150 km迄 900 km迄
	ダットサン 120 YOpony			7,050/日 42,300/週	150 km迄 900 km迄

交 通 費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金	備 考
タクシー	空港(グアヤキル)~ ホテル15分程	メーター	1,000~1,055	
航空賃	キト-グアヤキル	往復	9,250	
ガソリン代	JICA供与車輛用	ガロン	100	

通信運搬費

(単位：円)

区分	区間	
テレックス	基本料金	
	単 位	
	単 価	
電 話 料	基本料金	
	単 位	
	単 価	
梱 包 料	種類	
	規 格	
	単 位	
	単 価	
返 送 料 セクセス	区間	
	基本料金	
	単 位	
	単 価	
返 送 料 エア・カーゴ	区間	
	基本料金	
	単 位	
	単 価	
返 送 料 カナカン	区間	
	基本料金	
	単 位	
	単 価	
そ の 他		

諸借上料

種 類	単 位	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
ハンドオーガ-			16,500/月		

資機材等購入費

種 類	品 名	単 位	単 価	備 考
コ ピ ー		1枚	20～25円	

(単位:円)

試験費

試験名	項目	単位	価格	備考

報告書作成費

種類	作成内訳	単位	単 価			備 考
			最低	最高	標準	
現地作業月報 中間報告書	(西語)	1部			0 未定	一部作って本社でコピー、費用0

表-27 コスタ・リカ国 現地調査の支出状況

同国では、US\$交換レートの変動が激しいため円表示のみでは、将来、修正が面倒なので、コロン¢、又はUS\$でも表示した。本表でのレートは 36¢/US\$, 223.95円/US\$。

備 人 用

区分	種類	単 価			備 考
		最低	最高	標準	
通 訳	日西			4,480円/時 US\$20/時	過去の例によると出張の場合1日を10時間と計算し、US\$200/日+宿泊室費払っている。 又は28000円¢4,500/月 以上の備人に付いて、3ヶ月以上雇う場合は社会保険、ボーナス等で+41%かかる。 余り居ない
	英西			4,030円/時 US\$18/時	
事 務 員	男			24,900円/月 ¢4,000/月	
	女			17,400円/月 ¢2,800/月	
	男(英語も可)			40,430円/月 ¢6,500/月	
	女()			28,000円/月 ¢4,500/月	
タイピスト	1枚24行			190円 ¢30	
				13,700円/月 ¢2,200/月	
ドラフトマン	1枚			2,200円/枚 ¢350	
プログラマー	大学卒			43,550円/月 ¢7,000/月	
	その他			24,900円/月 ¢4,000/月	
人 夫				2,490円/時 ¢400/時	
				11,200円/月 ¢1,800/月	
案 内 人				500円/日 ¢80/日	
				780円/日 ¢125/日	
運 転 手		60円 ¢10.15/時		940円/日 ¢150/日	
専 門 アシスタント	経験者			40,430円/月 ¢6,500/月	
備人宿泊費	人夫			750円/泊 ¢120/泊	
	技術者			1,800円/泊 ¢290/泊	

車輛等借上費

区分	種類	単		価		備 考
		最 低	最 高	標 準	標 準	
ハイヤー	キャブトラック			14,560円/日	US\$65/日	ガソリン込
マイクロバス	(9~10人乗) 運転手付き			11,200円/日	₱1,800/日	〃
ジープ	レンタカー (運転手なし)			6,300円/日	US\$28/日	〃
ダンプカー (5.5m ³)	乗員2名付			16,200円/月	₱2,600/月	1月=250時, ガソリン込
ヘリコプター	5人乗			134,400円/時	US\$600/時	ガソリン込
セスナ機	単発セスナ206			16,100円/時	US\$72/時	〃
ボート	モーターボート 運転手付, 8人乗			2,700円/時	US\$12/時	待時間の単価, ガソリン込
機 材 等	クレーン(15トン)			1,560円/時	₱240/時	} 運転手, アシスタント付 ガソリン込
	ブルドーザー-D,6			2,500円/時	₱400/時	
	ショベルカー-690 (バックホー)			2,200円/時	₱350/時	
一般レンタカー (Hertz)	トヨタカローラ			4,500円/日 + 45円/km	US\$20/日+ US\$0.20/km	

交 通 費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金		備 考
航 空 貨	サン・ホセ〜リモン(140km)	片 道	750円	₱120	} 国鉄
	〃〜コドウフィット(150km)	〃	780円	₱125	
汽 車	サン・ホセ〜リモン(135km)	〃	220円	₱35	
	〃〜プンタレナ(110km)	〃	130円	₱21	
バ ス	市 内	1回	6円	₱1	
	長距離		2円	₱0.4/km・/人	
タ ク シ ー		初乗り1km	60円	₱10	
		以下1km毎	19円	₱3	
ガ ソ リ ン		1時間(市内)	620円	₱100	
		1 L	72円	₱11.5	
		1L { アルコール 20% }	70円	₱11.3	
		1 L 軽油	50円	₱8.4	

通信運搬費

区分	区分	
テレックス	基本料金	レンタル基本料5,600円 ¥900/月(電子式) 据付料31,100円 ¥5,000
	単 位	1分※55語 31,100円
	単 価	900円 US\$4 東京-コスタリカ
電 話 料	基本料金	470円 ¥75/月 据付料34,210円 ¥5,500
	単 位	100通話迄無料 34,210円
	単 価	101~350通話 1円 ¥0.15/通話 公衆電話-3円 50セント/通話 (80秒)
		351~600通話 1.5円 ¥0.2/通話
601~ 1.5円 ¥0.25/通話		
梱 包 料	種類	
	規 格	海送50kg 9,000円 US\$40
	単 位	
	単 価	
返 送 料 エ ク セ ス	区間	
	基本料金	1kg迄(航空便)500円 ¥80.15/kg
	単 位	エクスセス, コスタリカ→日本(45kg迄) 2,300円 US\$10.14/kg
	単 価	
返 送 料 エ ア ・ カ ー ゴ	区間	
	基本料金	
	単 位	
	単 価	
返 送 料 ア ナ カ ン	区間	
	基本料金	
	単 位	
	単 価	
そ の 他		

諸借上料

種類	単 位	単 価		備 考
		最 低	最 高	
事 務 所 コ ン ピ ュ ー タ ー	3室, 租付			家具なし, 日貸しは無し WANG IBMはコスタリカ大学にしかない。 一般利用出来るものは小型のもの しかない。
		21,800円/月 ¥3,500/月	2,500円/時 ¥400/時	

資機材購入費

種類	品名	単位	単価		備考
コピー	A4 セロックス	1枚	17円	¥2.75	} 同じものをとる場合
		50枚	8円/1枚	¥1.32/1枚	
		100枚	7円/1枚	¥1.08/1枚	
写真現像	フィルム1本現像 引伸し	1プリント	190円	¥30	
			44円	¥7	
地図案	コスタリカ部分 1/5万分		230円	¥37	
図書	ペーパーバック(英語)	1冊	590円	¥95	
	エンジニアリングテキスト	1冊	3,730円	¥600	
	百科辞典(ブリタニカ)	1セット (20冊)	71,530円	¥11,500	

試験費

試験費	項目	単位	価格	備考

報告書作成費

種類	作成内訳	単位	単価			備考
			最低	最高	標準	
製本	オフセット印刷 100枚, 20写真	100冊			47,300円 ¥7,600	
コピーのバインド		1冊			93円 ¥15	

表-28 コロンビア国 現地調査の支出状況

備人費

区分	種類	単価			備考
		最低	最高	標準	
事務員	事務補助			370円/時	} 宿泊費別
	メッセンジャー	320円/時	350円/時		
タイピスト	集金人			370円/時	
	英語(女)			1,110円/時	
運転手	西語(女)	570円/時	825円/時		
	女(雑役)			6,180円/日	
人夫	男(経験による)	390円/時	780円/時	270円/時	
案内人				3,300円/日	

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
通 訳	英西			2,680円/時	数が非常に少なく、今後の調査団は日西の通訳を当てにすべきではない。
	西日(観光程度)			10,300円/日	
	〃(重要会議可)			14,420円/日	
	〃(同 時)			20,600円/日+旅費	
専 門 アシスタント	現在コンサル (中レベル)			20,600円/日	

車輛等借上費

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
ハイヤー	ルノー12			9,040円/日+85円/km	ガソリン別 180円/ガロン
マイクロバス				ハイヤーの2割増	運転手付(ガソリン別) 超過1時間毎に44,800円
ジープ				14,420円/日	
ヘリコプター		最低3時間単位で3人迄 5人迄		201,560円 403,100円	
セスナ機	軽飛行機 3人乗り 8人乗り			18,550円/時 103,000円/時 US\$455	
ボート	運転手付き 4人乗り			28,850円/日	

交通費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金	備 考
タクシ-		初乗り 500m毎に	210円 825円	

通信運搬費

区分	区間	コロンビア-東京
テレックス	基本料金	
	単 位	3分
	単 価	3,500円
電 報 料	基本料金	〃 テレックスと同じ
	単 位	〃
	単 価	〃

区分	種類	
梱包料	規格	
	単位	1個
	単価	10,000円
返送料 セクセス	区間	
	基本料金	
	単位	
	単価	
返送料 エア・カーゴ	区間	
	基本料金	
	単位	
	単価	
返送料 アナコン	区間	
	基本料金	
	単位	
	単価	
その他		

諸借上料

種類	単位	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	

資機材等購入費

種類	品 名	単 位	単 価	備 考
コピ－ 写真現像 地 図 等 図 書	A4 B5 ゼロックス	1 枚	12~17円	B4は際立って高い 日本の約3倍
	B4 ゼロックス	1 枚	290円	
		1 枚	800~ 1,500円	
		1 冊	3,000円	
	専門書	1 冊	5,000~ 15,000円	

試験費

試験名	項目	単位	価格	備考

報告書作成費

種類	作成内訳	単位	単 価			備考
			最低	最高	標準	
製本 コピー			日本の半分			

V そ の 他

1. 労働・雇用条件等の現状

(1) タイにおける労働・雇用条件等について

a. 賃金に関する法的規制として主要なものに最低賃金、時間外割増賃金および解雇手当がある。最低賃金は1973年4月首都圏について日額12バーツが制定されて以来、漸次改定され、1979年10月45バーツから1980年10月54バーツに改定、現在に至っている。

時間外割増賃金については1時間につき通常賃金の1.5倍(日本では1.25倍、休日深夜1.5倍)の賃金を支払わねばならない。休日労働は2倍、休日の時間外労働は3倍の賃金を支払う義務がある。

解雇手当は使用者側の都合で解雇する場合は勤続期間が120日以上1年未満の場合は30日分、1年以上3年未満の場合は90日分、3年以上は180日分の賃金に相当する手当を支払わねばならないことになっている。

b. 労働時間については法律で週48時間、週休1日制が定められているが中小企業では余り守られておらず、反面、官庁・学校・銀行等は週休2日制が実施されている。因みに官庁の執務時間は午前8:30～12:00、午後は1:00～4:30で週35時間労働となっている。その他国祭日のうち、年間13日以上の日休のほか、1年以上勤務の者につき年間6日以上の年次休暇を与えなければならないとされ、また労働者は年間30日以内の病気休暇をもっている。なお、常雇労働者に対しては、いずれの日休、休暇も有給とされている。

c. 労働組合は同一使用者または同一業種ないし職種の下にある従業員10人以上が発起人となり、労働局に登録することによって設立を認められている。

(2) マレーシアにおける労働・雇用条件等について

a. 労働者に対する保障制度とし、社会保険および病傷者年金制度があるほか、被雇用者福祉基金制度があり、主として老後の生活安定を目的としている。

福祉基金(E.P.F = Employees Provident Fund)は、月収額により一定料金の掛金を雇用主11%被雇用者9%とそれぞれ支払う義務がある。

また社会保険(SOCSO = Social Security)は、月額収入400マレードル以上に対し、雇用主7.85マレードル、未満に対し6.15マレードルを負担することになっている。

b. 賃金については1年以上の常雇労働者は公務員の給与ベースに合致させなければならないし、退職の際は規定の退職金を支払う義務がある。

c. マレーシアには職業安定所的なものは存在せず、政府も新聞広告か民間のエージェントを通じて一般公募するか、縁故者からの推せんなどから選抜、採用するのが通例である由。

臨時雇用でも60%はマレー人を雇うことになっているが常雇の際には、マレー人を優先採用するので余り応募に来ない。雇用の際、通常は学歴プラス経験年数で賃金が決まる。即ち高卒の場合500プラス1年毎に30~40マレールドルが加算され、大卒の場合は600マレールドルからスタートする。

2. 追跡調査の必要性

調査実施後のフォローアップ調査、事後評価調査の必要性があらうと思われた。

特に学校・病院等建造物の基本設計調査後、資金手当がなされ、工事が完成した結果について、問題がなかったかどうか、活用度はどうか等々の調査を行い、今後の協力の参考に資するためにも、追跡調査は必要と思われる。

ケアに対する協力の例として、大型無償資金協力が前後して実施されたが、当初協力プロジェクトの問題点を謙虚に取り上げ、次に続くプロジェクトにおいての参考とすることが、協力効果を高からしめることに大いに意義があると思われる。

3. 調査団に西語は必要

エクアドルでは、政府高官・知識階級の人達でも英語を理解する人は稀である。したがって日常生活も西語なしにはまゝならない。一流ホテルでも、英語のコミュニケーションはむずかしい状態である。たゞ、首都キトで日本の調査団がよく利用するホテル・エンバシーでは、英語を解する人がフロントに配置されていた。

言葉の問題に関し、大使館では、「調査団は、団長自身が交渉能力を持っていないと困る。」と述べていた。エクアドルでは、西日の通訳は言う迄もなく、西英の通訳さえなかなか見つからない。まして、政府との重要な交渉を任せられるレベルの通訳となると殆ど存在しないのではないか。大使館も首都キトでの交渉なら都合さえつけば応援出来るが、地方となると随行出来ないこともある。今後の調査団派遣に当っては、この点十分な配慮が必要である。

カウンターパート並に本調査に関係するその他の政府職員・人夫・宿舎の従業員等は全く英語を理解しない。通訳を兼ねて政府より派遣されている一名が唯一の例外である。

コンサルタントでは、副団長が西語に流暢でエクアドル側との打合せ、カウンターパート等への指示一切を受持っていた。今回調査の場合、コンサルタント指名の段階から数名の西語を解する団員を含めることを条件としていたが、実際のコンサルタントの他の団員は殆ど西語を解さない。この点、プロポーザルの記載内容にオーバーな点があったことになる。

現地作業は班に分かれて行なわれるうえ、西語の資料の検討等、西語は多方面で必要とされる。これを副団長1名でカバーすれば、無理が出ると思われる。しかし、従来、中南米諸国を訪れる調査団で西語の交渉能力を持っていることはめったにないらしく、日本大使館は、当

該コンサルタントについて、言葉の点で一応評価していた。

コスタリカは、中南米諸国の中では英語が普及していると言われている。宿泊したホテルでは、フロントに常に1名は英語を理解する人が配置されていた。しかし、市街での英語によるコミュニケーションの不備さは、他の中南米諸国と同様であった。

大使館では、今後の調査団について、「西語が出来るに越したことはないが、現在の日本の状況ではむずかしいので、英語が十分出来ること」を希望していた。英西の通訳は、豊富であるが、日西の通訳は1～2名しかいないため、備い上には不安がある。

コロンビアでは大使館表敬の際、大使自ら「今後の調査団は、選定の際ことばの点を重視するように」と要望があった。調査団は自ら相手側と交渉することが必要との理由からである。コロンビアの場合、政府高官のかなりの方が英語を理解する。また、西英の通訳も人材が豊富であるので、西語が無理な場合でも、英語の能力が十分であれば不足はないと思われる。

Ⅴ ローカル・コンサルタントの現状

1. フィリピン、インドネシア

我が国のコンサルタントが現地調査を行う場合に、調査対象地域の詳細な測量や土質調査などを、当該国のコンサルタント（以下「ローカル・コンサルタント」という。）に行わせることが多くなってきている。

これは、調査対象地域の地理的条件等を熟知しているローカル・コンサルタントを活用することによって、より正確・詳細な地形図を作成したり、調査業務の迅速化を図ったり、調査に伴うコストを軽減したりすることができるためであるが、また、受入れ国側からみても、自分の国のコンサルタントを用いてくれば、日本のコンサルタントから技術移転を受けることができるため、歓迎するところであると思われる。

以上のような理由からローカル・コンサルタントを利用する機会は、これからますます増加するものと考えられる。そこで、今回のコンサルタント契約実態調査においては、我が国のコンサルタントが利用しているローカル・コンサルタントの概要及び技術的水準などを調査した。

フィリピン及びインドネシア両国で今回の調査対象とした6件のコンサルタント契約のうち、ローカル・コンサルタントを使っているものは以下の2件であった。

(国名)	(調査案件名)	(ローカル・コンサルタントの名称)	(ローカルコンサルタントの業務の内容)
フィリピン	マビニ地区農業開発	M. LUCERO & ASSOCIATES.	測量
"	ダルトン・パス・トンネル	TECHNICS GROUP CORP.	測量、交通調査
	計画調査 (phase II)	GEOTECHNICS PHILIPPINES INC.	地質測量
		F. F. CRUZ	略モザイク作成

調査に際しては、両国のローカル・コンサルタントの技術・能力水準及びローカル・コンサルタントに対する我が国コンサルタントの評価等を聴取りにより調査した。

両国においては、いずれもコンサルタント業者の協会が設立されており（注1）、事業団の仕事を受注することに積極的であり、特にフィリピンでは、我が国コンサルタントの下請けではなく、事業団から直接業務を受注したい旨の要望さえあった。もちろん彼らは、それだけの技術・能力があることを自信をもって主張している。

他方、事業団の海外事務所及び我が国コンサルタントからの聴取りによると、測量や地質調査のうち作業に属する部分などについては十分こなすことができる（ただし、それでも常に監督していなければならないとのことであった。）が、解析など判断を伴う部分までをまかせるには、まだ不安があるとのことであった。

以上の二者の発言内容の相違は、立場の差に起因するところ大であろうが、総じて、ローカ

ル・コンサルタントは、技術者及び人夫の動員力はあるものの、調査用の機器類は十分揃えておらず、技術水準・信頼度においてまだ十分でないとの印象を受けた。

とはいっても、前述のごとく、調査業務の円滑・迅速化及び経済性並びに技術移転に対する相手国の要望などを考慮すれば、今後ともローカル・コンサルタントの利用の頻度は、ますます高くなるものと予想される。

他方、ローカル・コンサルタントの選定については、プロポーザル方式による技術競争又は見積書の提出による価格競争などにより適正に行われなければならないことは言うまでもないが、相手国の受入機関などから、特定のローカル・コンサルタントを使うよう“要望”されることもなくはないという話を聞く。

したがって、事業団においては、各国のローカル・コンサルタントの実情を詳細に把握しておき、調査業務の再委託又は下請け（これらはいずれも、コンサルタント契約上事業団の承認事項となっている。）がより適切になされるよう配慮する必要がある。

（注1）ローカル・コンサルタントの協会について、ここではその会長と直接話し合うことのできたフィリピンのコンサルタント協会の概要を記しておく。

名 称 : CECOP (Consulting Engineers Council of the Philippines)

設立年月 : 1976年10月

会員数 : 10社（設立当初は9社）

メンバーのリスト:

- ① Adrian Wilson International Associates, INC. (AWIA)
- ② Basic Technology & Management corporation (BASICTEAM)
- ③ DCCD Engineering Corporation (DCCD)
- ④ Development & Technology Consultants, INC. (DTCI)
- ⑤ Engineering & Development Corporation of the Philippines (EDCOP)
- ⑥ MERALCO Industrial Engineering Services Corporation (MIESCOR)
- ⑦ TEAM Philippines (TEAM)
- ⑧ Techniks Group Corporation (TECHNIKS)
- ⑨ Technosphere Consultants Group, INC. (TECHNOSPHERE)
- ⑩ Trans-Asia, INC. (TAP)

ちなみに、この協会では、Key Technical staff.の資格など、会員になるための具体的なガイドラインを定めており、これを満たさなければ会員になれないことになっている。

代表的なフィリピンのコンサルタントの例

Adrian Wilson International Associates, INC. (AWIA)

住 所

Corinthian Plaza Bldg., Paseo de Roxas St. Legaspi Village,
Makati, Metro Manila.

電 話

89,56,56. 88,32,42. 88,29,66.

テレックス

№ 22610 AWIA PH

コンサルサービス部門設立 1968年

社 歴

会社の設立は1956年、会社の役員をはじめ主要メンバーはフィリピン人で構成されているが、海外から多くの企業収益が上っている。

AWIAの主要メンバー

社 長	Joven Jaaquin.
副社長兼プロジェクト開発部長	Anthony Stoner.
副社長兼生産部長	Rustico Manipol.
営業本部長	Perfecto Labrador.

社員数

建築設計者	8名
土木・構造物技術者	15
電気技術者	32
機械技術者	8
建設物管理者	6
経済担当者	2
管理運営専門家	2
技術補助員	80
一般事務	27
計	180名

業 種

(1) 農業及び天然資源関係

かんがいと洪水防禦

土地及び水利のF/S

土地開発及び土壌調査

倉庫, 貯蔵庫

(2) 運輸関係

空港及び空輸

橋

高速道路と交通

(3) 公共事業関係

ダム建設

工場立地

排水施設

包装施設

電気施設

電力設備と変電所・送電所

光熱・換気・冷房設備

病院建設

橋梁

住宅建設

通信設備

廃水の処理

給水

(4) 工業関係

織物

電気設備

(5) 建築及び関係施設

給食施設

教育施設

工場施設

公園施設

簡易住宅

都市計画

(6) 経済計画関係

経理事務

経済評価

経済政策

企業又は個人経営の経営管理

地域開発計画

(7) 観光

ホテル建設計画

避暑地計画

関係を持った国際機関

世界銀行

アジア開発銀行

米国AID

過去10年間に業務を共にした外国

日本

韓国

ベトナム

関係企業

Project, Design & Management Associates, INC.

関係銀行

First National City Bank.

Commercial Bank & Trust, CO.

営業実績

1978年 - US\$ 875,400

1977年 - " 751,000

1976年 - US\$ 646,730
1975年 - " 564,350
1974年 - " 412,000

2. タイ、マレーシア

タイにおけるローカル・コンサルタントは総括的に登録している機関はなく、それぞれ発注する政府機関（道路局、灌漑局等）に個別申請の上、登録されている。コンサルタントは欧州系との合弁が伝統的に強く、また大規模工事の応札にあたっても積極的に提携する傾向が強い。コンサルタントは規模・技術とも十分な能力のある業者が多く、今回調査した調査団も測量、土質調査等の業務を一括下請させているし、外国コンサルタントとも十分競争しうる実力を持っているといわれている。参考までにタイにおける有力業者下記のとおり。

Asian Engineerin Consultants Corp., Ltd.
Metropolitan Engineering Consultants Co., Ltd.
Thai Engineering Consultant Co., Ltd. (TEC)
Southeast Asia Technology Co., Ltd. (SEATEC)
Team Consulting Engineers Co., Ltd.
Empire Management & Technology Co., Ltd.

マレーシアでは、G.G ベース以外の調査ではローカル・コンサルタントを使うことが義務づけられている。しかし同国のコンサルタントは測量・設計分野等の技術面では高い水準にあると云えるが、計画等の分野では任せられず、外国コンサルタントと共同企業体を組織しても設計のみを分担させられている。参考までに、マレーシアの有力業者を下記する。

LAN & Partners Co., Ltd.
MINCO Malaysia International Consultants Sdn. Bhd
Survey International Malaysia Co., Ltd.

3. ケニア

ケニアにおけるコンサルタント制度は、宗主国イギリスの影響を受け、測量・建設に関するコンサルタント制度は、Ministry of Work（労働省）の傘下の機関に確立されている。

登録制度も発達しており、特徴としては、個人の資格で登録している者が多く、必要に応じてチームを編成し、コンサルタントサービスを行なう体系が作られている。

現に外国援助が多いことから、ローカル・コンサルタント利用の機会が多く、その活用度合

も高い。能力的には、測量・地質調査については信頼し得るが、調査結果の分析・解析とか、評価・設計等ではまだ十分な能力を有していないといわれるが、基礎データのまとめ、地下水開発のための小規模クラスの電探調査、ボーリング調査は実績を持っている。

地下水開発の協力要請は、国土の大半を占めるケニアにおいて渴望する水を確保するため、莫大な水開発のための電探調査、ボーリング調査を行なう役人を養成することにある。ケニア政府は、コンサルタントに依頼すると経費的に高いことにより財政的に無理があるため、役人独自で少ない予算で広範な地域の調査を実施することを意図しているが、熟練した役人を民間に引き抜かれぬよう努力する必要がある。現に多くの役人が退職し、個人コンサルタントとして登録し、活動していると言われているが、こうしたことは、今後のこの種の、技術協力を推進していく上で重要な問題ではなかろうかと考える。

4. エクアドル

エクアドルでは、農業コンサルタントは、需要がないこともあり存在しない。電力関係では1～2存在しており、外国のコンサルタントと共同で仕事をしているが、能力は十分とは言えない。ボーリング・測量等の業者はかなり存在する。

本調査団では、ボーリング業者を下請けとして使っていた。採用手順としては、4社からプロポーザルをとり、うち1社は見積金額が極端に高いこと、2社は本調査で必要とされる河底のジャリ層のボーリングが出来ないことにより1社(下記参照)が残ったものである。

現地コンサルタント(ボーリングサービス)

社名	Asesorias Estudios Tecnicos C., LTDA.	
創立	1973年	
技術者数	3名	
ボーリング料	軟土	10,545円/メートル
	硬土	15,160円/メートル
	ジャリ岩	23,065円/メートル

本調査の際の支払条件

- (1) 契約額の40%を前払い(前払いに対する保証料として契約額の5%をとって)
- (2) 作業終了時40%支払い。
- (3) コンサルタントのレポートが事業団に承認された時、残金支払い。
- (4) 作業が1日遅れるごとに 6,590円とる。

5. コスタリカ

現地コンサルタントは、概して技術レベルは高い。測量・ボーリングは十分能力がある。
現地の消息筋は下記の現地コンサルタントを推薦した。

社名	BEL INGENIERIA S.A.	
設立	1967年7月	
事業内容	空港、都市計画、プラント、電力、道路、建築、等についての設計、 F/S、施工監理。	
技術者数	シビルエンジニア	19名
	地算	4 "
	工業技師	2 "
	機械 "	1 "
	電気 "	1 "
	建築設計	2 "
	エコノミスト	1 "

VII 無償資金協力事業の基本設計調査等

この項では、フィリピン、インドネシアの無償資金協力に関わる基本設計調査について、問題点を拾ってみた。

コンサルタント契約によって実施している基本設計調査は、無償援助の効率的実施と援助の目的の効果的実現を図る基本的なもので極めて重要な調査業務である。

調査対象となる建物の建築、施設、機材等の大きさや内容を決めるには、本体についてのみならず諸条件を調査する必要がある。

従って、それ相当の調査期間を必要とする。現状では、やや調査期間が短いのではと感じた。調査に当るコンサルタントは単に日本の常識と技術でもって、調査設計するのでなく、当該国の社会的・経済的条件を十分分析し把握すると同時に気象等の自然条件まで周到に調査して、これらを基礎データとして、設計に活用していかなければならない。

つまり、現地の実態に適合した建物、施設で、効率的に利用できる援助でなくてはならない。

1. フィリピン

(1) バンダパンガン森林保全研修センター

フィリピンのみでなく、東南アジアに於いて、公共施設等で特に考慮しなければならない問題は次の2点である。

① 防犯に対する備えが十分であるか。

② 自然災害に対する対策はどうか。

同訓練所の場合、この2つの備えが不十分な設計であった為心配されている。

①については、建物の一階の壁部分まで容易に割れるガラスが用いられ、建物の内部に侵入しようと思えば、ガラスを破って高価な機器類を盗み出すことが可能である。こうしたことは、日本であればそれ程神経質になる必要はないが、開発途上国では、盗難防止は常に考慮に入れなければならない。

供与する建物は外観も大事であるが、防犯・防災に耐え、機能的に利用性の高いことが要求される。

次に同訓練所の建設場所であるが、降雨等による災害を考慮せず、傾斜地を選びそのために建物の建設予定地はテラスに整地して建設している。この方法は、雨の少ない日本であれば問題は起らない。しかし、モンスーンアジアでは1日100mm前後の豪雨が襲ってくる。この場合テラス方式の整地は崩壊し易い、従って、傾斜地は出来るだけそのまま活し、芝又はエロージョン防止の植生を行ない建物の位置だけ整地する方法がよくとられている。なるべく自然に反しないで、自然を活し、そこに強度を造ることが理想とされる。

この訓練所は、テラス作りとしており、機能的に排水溝を作らねば崩壊する。排水処理は作っているものの、それが十分な機能を果せず破損箇所がみられる。

基本設計に当っては、自然条件を十分把握して、現地の実状に適合した施設を研究して設計する必要がある。

2. インドネシア

(1) 南スラウェシ農業中堅技術者訓練センター

ここでは、基本設計調査に当って建物の建設予定地の地質調査が不十分であった為に起きた問題がある。

これは施工に際し、建設予定地の整地に着手したところ地表30cm以下には岩盤の厚い層があった為に整地が難行し多額の予算を投入した由である。建設予定地の選定に当っては、地質調査は原則的な項目であり、地形も含め十分検討せねばならない。

次に当該国のカウンターファンドによる施工の遅滞である。この原因は、わが国の無償援助実施計画に歩調を合せて、当該国政府の予算化が出来ないことにある。つまり、わが国は単年度予算で援助を実施して来ており、次年度分についてのコミットが出来ない事情から相手国の予算編成までに、わが国の援助対応が確定しないなどタイミングの不整合から起る問題のようである。

こうした事態をどのように解決するか、今後検討の必要がある。これが解決されない限り、施行に際し援助部分のみ先行して、ローカル負担部分の施行実施が遅れ、施設としてチグハグな状態は免れないであろう。

この問題の解決手段としては、わが国が出来るだけ前広に援助の対応を相手側に通知することであるが、こうなると前年度から援助をコミットすることになり、わが国の予算の仕組みから問題である。

開発途上国は苦しい財政であることは申すまでもないが、それでもカウンターファンドを負担させることは、自主性の喚起に有効手段であり、こうした施工上の問題があっても、カウンターファンドを設けることは必要であろう。

3. 無償資金協力と技術協力の関連について

無償援助した施設が効率的に運営されるには、技術協力を関連づけることが効率的であることは今更論を待たない。

両者の対応のタイミングであるが、どちらが優先して協力した方が効率が高いか、一概に決論は出にくい。対象国又は協力プロジェクトによっては、技術協力を先行させ、専門家によって、建設規模・施設・機材等の適正化を十分研究、把握させ、これを基本設計に反映させる

ことによって、供与された施設がより機能的に利用されるものと思われる。

両者の協力対応の手段については、当該プロジェクトの諸般の状況を事前調査又は、これ以前に十分検討して、すすめるべきであろう。

Ⅷ コンサルタントからの意見・要望

1. フィリピン

(1) 調査業務上の要望

a. 共同企業体（日本技術開発株式会社、㈱日本水工コンサルタント）

調査対象＝フィリピン、マニラ地区農業開発計画調査

- (a) 発注の時期を現地の気象及び作期の状況を考慮の上、調査に最も適した時期に実施できるとしてほしい。
- (b) 現地調査に必要な地形図、及び諸資料は調査開始前に相手側が揃え提供してほしい。提供を受けたのが可成り遅れ、調査に支障があった。
- (c) 現地調査の期間を4カ月ほしい。

b. ㈱片平エンジニアリング

調査対象＝フィリピン、ダルトンパス、トンネル計画調査

- (a) 現地下請コンサルタントの選定契約については、予算の範囲だったら調査団の任意にまかせてほしい。
- (b) 6カ月間の現地調査期間中に、作業監理委員が2名づつ5回現地に来た。これは多すぎるのではないかと。特に重要な調査のステージで来てほしい。
- (c) 日本サイトの作業監理委員会から本社に調査資料の提出を求められているが、これを調査団に直接要求し、場合によっては団長を帰国報告せしめるようにしたらどうか。
- (d) 調査の庶務会計担当を技術者以外に認めてほしい。もし旅費を自社負担とする場合でも、公用パスポートは発給願いたい。
- (e) JICAマニラ事務所に保管されているジープを貸与されるより、現地車両借上げで調達したい。
- (f) 報告書の作成方法をはじめ、調査業務上のオリエンテーションを出発前にして欲しい。こうした事でより精度の高い調査成果が期待出来る。

c. (株)パシフィック・コンサルタンツインターナショナル

調査対象＝マニラ首都圏南部幹線道路計画調査

- (a) 現地調査に現地の下請コンサルタントを使用する場合は、その監督のために団員数を増して欲しい。
- (b) 調査団に一般パスポートの発給を認めてほしい。公用パスポートは取得に時間がかかる。
- (c) 現地調査費支出にかかる帳簿等の統一様式を事業団で作って欲しい。
- (d) 作業監理委員は、事前調査に参加した団員が最後まで一貫して担当して欲しい。

(c) 現地作業期間が長い場合は、作業監理委員会への帰国報告及び協議の回数を増して欲しい。

d. ㈱日本水道コンサルタント

調査対象＝フィリピン地方都市上水道計画調査

(a) 現地調査費について

本社との通信連絡費が5万～10万円/月と多額になっているので調査費として認めて欲しい。またContengency（予備費）を10%位認めて欲しい。この使用に当っては、JICAの承諾を得る。

(b) 休日について

土・日・祭日と連休が続く場合など、フィリピン等の近い国からは個人の資格で帰国が出来るようにして欲しい。また、休日を調査の移動日に当てないでほしい。

(c) 作業監理委員会について

① 委員の役割、責任、杖限、義務等を明確にした文章化を希望する。また、委員は海外の経験者で認識豊かな人で、特に相手国と協議に参加して会話の出来ることが望ましい。

② 作業監理委員会は東京において、調査団が出席しないまま開催され、調査内容が決定されているのは不合理である。重要な委員会には団長又は団員を帰国させ、委員会に参加できるようにして欲しい。

(2) 作業監理委員会に対する意見・要望

同委員会は、国際協力事業団総裁の委嘱をうけて、委員各位は専門的立場から、事業団がコンサルタント契約によって実施している開発調査等の調査業務を遂行するために、調査の作業監理として、指導・助言を行なうことを目的としている。

従って、コンサルタントにとっては、業務上、技術上の相談役であることと、委員会は事業団に代って、コンサルタントを監理するものでもある。

こうした立場上、コンサルタントは、ややもすると、後者の監理する立場の者としてしか委員をみていない傾向が強い。その為、色々な不満を委員に抱いているようである。つまり、監理される立場と監理する立場の間においては、認識・理解が異なるのはやむを得ないことである。

しかし終極は、より精度の高い調査の成果を生み出すことであり、その為に両者はお互いの立場を理解して業務をすすめねばならない。

現在、コンサルタントの立場から要望されていることは次のような事項である。

(a) 委員会の委員長及び主要メンバーは、事前調査から当該プロジェクトに終始一貫して関与し、当該プロジェクトの内容を十分把握した上で、コンサルタントにアドバイス出来る

よう準備しておく事が望ましい。現状では、当該プロジェクトに対する認識が足りない委員もあって、何んの為に現地を訪問したのか分らない。

(b) 委員は出来るだけ海外経験があって、外国語の出来る人であってほしい。

その理由は海外の特殊な自然条件や社会経済的認識が浅いと、コンサルタントとの認識のギャップが生じ、調査業務に支障を来す結果となる。

(c) 委員の現地作業管理派遣に際しては、派遣時期及び回数等を慎重に検討してほしい。派遣時期は、現地作業の進捗工程に合せ、合理的な作業監理を期待する。

現状では、ややもすると委員の都合に合わせて派遣時期、回数等が決められているようである。委員が現地作業監理の為に派遣回数も、通常2～3回が望ましい。

(d) 相手国政府関係者との協議及び説明等にも立合い、事業団に代って交渉することが望ましい。また技術移転等のセミナー等にも積極的に参加して欲しい。

以上のような要望がコンサルタント側からは出ているが何れにしても、委員のコンサルタントへの指導及び監理について、その範囲、職務権限等を明確にしておくことが必要である。加えて、委員各位の自覚と調査支援によって調査の精度を高め、当該国の期待に十分応えられる成果を期するようにすることが肝要である。

2. タ イ

a. 北部地方道路網整備計画（第2年次）

(a) 下請の発注は事業団本部の認可を必要とするが、これは著しく工程の進行を阻害する。事業団海外事務所の権限で認可できるようにして頂きたい。

(b) 現地調査費は精算払いであるため事務的に繁雑となり、そのために技術者が技術以外に支出の整理までやらなければならない。できれば一括契約で精算をしない契約方式を採用してほしい。

(c) 作業工程は事前に決めたものと必ずしも一致しない場合が多々あるので、団員のアサインメントの変更は予算内でやりくりでき、かつ、1カ月程度の範囲であれば事後承認ということで認めて頂きたい。

b. バンコク市都市廃棄物整備計画（第1年次）

(a) 国際電話の料金を現地調査費の通信費に計上してほしい。

(b) 資料複写、枚数の多い場合は外注したが、少量のときは作業場所に複写機のレンタルが必要である。

(c) 予算を削られるので調査業務がやりづらい。

c. チャオピア河架橋計画（第1年次）

(a) 事業団との契約で借上費として計上されている項目の中に実際は借り上げが困難なものが

あった。この場合、一旦、購入したものを最後に売却するという事で借り上げの形式をとらざるを得ない。またタイの慣習により短期作業の場合は相手の信用を取りつけるのが難しく、前払金を要求されるケースが多く発生した。あえて、前払金を避けるためにはローカル・コンサルタント経由となり、単価が著しく増加する場合があった。

(b) 実際支出額と事業団契約見積額とは、総額においてほぼ予想通りの金額となったが、各項目別ではかなりの増減が発生するため、これが支出調整に相当な手間を必要とした。

(c) 国内作業のような一括請負による契約方式を採用されることを強く希望する。

3. マレーシア

a. ジョホールバル道路交通計画（第1年次）

現地調査における業務管理は非常に重要であるが、これに関する統一様式がないので事業団本部に報告するのに不便である。よって、統一様式を速やかに作成して頂きたい。

b. クラン地域下水排水計画（第2年次）

クランの下水排水計画はマレーシアの1982年のミッド・ターム・レビューに間に合わせるためM/PのI/R終了後、DF/RをまたずF/Sに即着手した。この事情は調査開始前に承知しており、そのためM/PのPG/Rの説明時に暫定的にF/S区域の説明をし、その了解を取り付けたがI/Rの説明後、区域の変更ないしは追加要請があった。これに対しては、業務完了時期の関係等から柔軟な体制はとれなかった。従って、調査団としてはM/Pを完全に終了してからF/Sの開始というスケジュールを希望する。

c. ジョージタウン・パタワース道路計画（第4年次）

(a) とくに長期滞在プロジェクトについて

現地調査費内の現地交通費（バス、フェリー、タクシー等）は1回毎に領収書を取らせているがその事務処理が厩犬となる。（領収書500~800枚、M/Pの交通調査時は2,000枚に達した。）もし、可能であれば、ランブサム形式の採用を検討されたい。

(b) ユニット・コストについて

各国、各地域によって、バス、タクシー、レンタカー等の経費が異なるものであるから、ランブサム形式を採用するためにも、また正確な見積りが作成できるためにも、各国、各地域別の標準単価の作成をお願いする。

(c) 調査の進捗について

プロジェクトの組織は、事業団（日本政府代表）、マレーシア政府、監理委員会、調査団そしてカウンターパートから成り立っている。各Steering Committee開催時に事業団、監理委員が出席したため円滑に調査が進捗した。またマレーシア政府が日本国に対し、高い信頼度をおいているので、今後も、Technical CommitteeあるいはSteering Committee

には事業団の出席を希望する。

d. 全国水資源開発計画（第3年次）

- (a) 2～3年にまたがる大型調査案件の場合、IBRD、ADB案件と同様、予め契約人/月に10%程度の予備枠（Unallocated 人/月）を計上して頂きたい。例えば当初予定せぬ分野での調査計画の必要が生じた場合の該当分野の団員の追加派遣、あるいは特定分野で業務量が急増した場合の応援要員の派遣等、契約当事者間の打合せのみで諸事態に柔軟な対処が可能となる。また計画作業の大部分を相手国内で実施する場合は作業内容の質を維持するうえで、この点の改善を是非お願いしたい。
- (b) 現場作業（ボーリング・測量）を伴わない調査案件の場合でも、相手国の慣習、法令にもとづく雇用業務（調査補助員、事務員、運転手）、日常一般管理、報告書作成に係る諸作業支援等の処理のため調整員の派遣を一定の基準で認めて頂きたい。例えば、現地調査費の取扱いが1,000万円を超える場合、または調査団員の人数が10名以上の場合などである。
- (c) 計画作業の大部分を相手国内で実施する場合でも、大型コンピューターを使用する計算業務はコンサルタント独自に開発したプログラム、ノウハウの関係で日本国内で行なうことになり、入力データ、出力データの往復に相当額の通信費を要する。通信費を対事業団のみの枠から仕様書に定められた業務に直接関連するところまで拡大して頂くことをお願いしたい。
- (d) 現地調査費の資機材購入費で報告書作成にかゝる材料費（紙類、筆記用具類）を支出できるよう検討されたい。
- (e) 調査旅費のうち、日当宿泊費についての単価増額が早急に不可能であれば、通減率の適用区分を同一国内から同一地域に変更し、近年高騰するホテル代に対応できるよう検討願いたい。
- (f) 現地調査費の渡し切り制度の導入については次の点に格段の配慮をお願いする。
- ① 単価が実情に即したものであること。調査案件が経年的に実施される国であれば、前年度の実績を翌年の単価に物価上昇率を加味して反映させるため、事業団所定の調書提出を調査団に求められたい。
 - ② 調査案件実施の実績のない国、あるいは少なくとも3年間中断している国については、事前調査団派遣時に物価調査を実施し、推定価格と実情との乖離を小さくする手段を講ぜられたい。
 - ③ 上記①の調書には、コンサルタント側の持ち出し額を事業団において把握し、妥当な単価と適正な作業量算定に反映できるような趣旨も持たせてほしい。
 - ④ 上記調書の様式はできるだけ簡略なものとし、事業団に提出する月次報告書に添付、調査終了時にその集計表を添付すれば完了する程度が望ましい。一案として、今回の現地調査費調査表の項目数を増やし、該当欄に記入する様式が実用的であると考える。

4. エクアドル

(1) 契約の方法……一括請負契約の導入

現在の方式に比べ自由に活動出来ること、また、面倒な事務がなくなることが主な理由である。詳細は以下の通り。

- a. 人件費については、各団員別に 人/月 の枠をはめられずに時宜を得た効率的な人員配置が出来る。
- b. 現地調査費については、精算事務の手間が省ける。事業団がすでに十分実績を持つ ASEAN 諸国等では、事業団も実勢単価がわかっているので、コンサルタントも法外な見積りは出来ない。そのため現行精算システムと金額は同様となる。
- c. 各費目に縛られず、融通が効くので、やりくりし易い。
- d. 一般パスポートにより近隣諸国と自由に往来出来、情報収集に便利である。

(2) 調査業務上の要望

- a. 事業団の調査案件には有望なものが少ない。要請ベースなので止むを得ないかも知れないが、他の先進国の場合、大使館が中心となり積極的にめぼしい案件の売込みを行っている。
- b. 人件費に関しては、現地作業の場合、単に勤務時間のみをみても国内より多い。その上勤務条件が厳しいので単価が国内と同じとは不合理である。
- c. 現地作業監理員 2 名中 1 名は、このプロジェクトは全く初めてで、自身でも何故自分が任命されたかわからないという状況であり、本調査について初めから説明しなければならない。手間がかかるうえ、監理員自身としても短期間の滞在では、どうしても表面上の事しか理解出来ず、物足りないまま帰国することとなる。

<参考> 委員の人選に当っては十分考慮を払って欲しい。

本調査契約書中の現地作業監理委員についての記述

「乙は国際協力事業団総裁が委嘱する作業監理委員会の助言及び指導に従い、この調査が円滑に実施されかつ十分な成果が得られるよう現地調査・国内作業等を適切に進めるものとする。」

K 提 言

<調査業務の現状、問題点およびその対策>

I. フィリピン、インドネシア

(1) 事前調査について

- a. 事前調査は極めて重要なステージである。同調査団は通常事業の直営で実施され、主として関係省庁の協力を得て団員の構成を行なって派遣している。
しかし、なかには経験、能力的に問題がある団員がいるので、選定に当っては十分検討し、当該対象プロジェクトの調査に適した人を団員として選定すべきである。
特に語学能力も或程度あって、相手国政府関係者と十分協議出来ることが必要である。
なかでも団長は語学堪能な人が望まれる。
- b. 事前調査では次の事項は大事だと思料されるが、今まで不十分な点がみられた。
 - (a) 当該プロジェクトの調査範囲の確認、調査 area 又は調査対象を明確にする。
 - (b) 相手国関係機関が当該プロジェクトの関係資料（地図、地形図、統計資料等）を本格調査までに準備できるか、確認する。
 - (c) 各分野の調査事項、必要調査人/月を検討すること。
 - (d) 相手国からの便宜供与の内容確認。
- c. 事前調査に参加した団員は、次の本格調査にも関与し、特に作業監理委員は事前調査でプロジェクトの内容を十分把握した者であること。
- d. 事前調査団のレポートは速かに作成し、本格調査団出発までに間に合せ、同調査団は事前に調査の概要を掌握しておくこと。
- e. 事前調査後、作業監理委員会をただちに発足させる。同委員は当該分野の知識、経験豊かな者で、必要最少限の人数で構成し、終始一貫当該プロジェクトに関与できる者を人選すること。

(2) S/W 協議について

- a. 事前調査レポートに基づき又は事前調査の際、調査範囲の双方の確認を行なう。
- b. 各分野の調査内容の協議と調査必要 人/月を概ね決める。
- c. S/W フォームが現在まちまちであるので統一する。特にミニユツ、R/D など添付するドキュメントがバラバラで内容自体の統一にも欠けているので、これらの統一も図る。
- d. S/W 協議チームを別途派遣する場合そのチームの編成には、事前調査の内容を熟知すると共に開発調査業務をよく理解し、語学力を有する者を派遣する。
- e. S/W 協議結果を十分本格調査に反映できるよう内容を詳細につめ、双方の合意のもとに本格調査に入れるようにする。

(3) 本格調査 (F/S 調査) について

通常コンサルタント等と契約を締結して、調査を実施して来ているが、調査に膨大な費用をかけているので無駄のないよう、調査期間を有効に活用せねばならない。しかし、本格調査に入ってから、日本からの購送機材到着の遅れや当該国からの資料提供等が遅れたりして、調査が計画通りすすまなかった事態も起っている。

また、本格調査に入る前、事前調査、S/W、および業務指示等から何ら知らされなかった調査事項や問題も幾つか起きている。その為調査の支障にもなった事もある。

このような、有形無形の誤差を完全になくする事は困難であるが、出来るだけ最小限にすべく、配慮していかねばならない。その為以下事項について、今後注意していく必要がある。

- a. 日本からの購送機材をはじめ、携行機材は調査団出発、2週間前にはそれらのリストを海外事務所に送付する。これらのエクセスリスト、インボイス、パッキングリストは統一フォームを作って海外事務所にも送付して欲しい。
- b. F/S 調査団の派遣は、事前調査後、十分な準備を行なって派遣するようにして、海外事務所にも前広に連絡することである。
- c. インセプション・レポートのスケルトンは調査団出発前に作成し、現地調査の結果によって、直ちに調整し提出できるようにする。
- d. インセプション・ステージの交換文書(ミニユツ)の統一を図るとともに文書類のサイン権者を明確にする。

F/S 調査団長がサインするのか、作業監理委員長がサインするのか、明確でないケースが多い。

- e. 事業団海外事務所は、本格調査がどのような対応で実施され、調査の骨子は何かと言ったことなどが判らないケースが多い。そのため、調査の業務的な指導も出来ない。従って、本部から調査実施のコンサルタント契約書の(写)及び選定されたコンサルタントのプロポーザル等を海外事務所宛送付することを義務づける必要がある。最悪の場合でも、調査団が事務所に携行する。
- f. F/S 調査団の現地作業月報は統一したフォームで提出させる。
- g. コンサルタントが当該政府の関係省庁に提出する事務連絡、報告書及びその他文書等は、事業団の Letter head の用紙を用いるようにして、サイン者の所属先でも事業団の〇〇調査 Leader としてサイン発信するように統一したい。
- h. F/S 調査の作業監理は、事業団総裁から委嘱をうけた委員が、調査の精度を高めるために、事業団に代って調査を指導監理するものであるが、今後委員の職務権限等を明確にして、委員各位の自覚と努力によって、一層の成果を期待したい。

2. タイ、マレーシア

(1) 事前調査および S/W と本格調査との整合性について

a. 現 状

本格調査の開始当初にコンサルタントの調査団が、S/W を基本にして作成した I/R を相手国政府当局に説明する際に十分協議しているため、次のような事例を除いては、通常はほぼ完全な整合性がとれており、とくに問題点は事例として掲げたものゝほかにないとみられる。

b. 事例 - 問題点とみられるもの -

(a) 調査項目の追加要請があり応諾したもの

本格調査開始後に相手国担当機関から調査項目の追加要請があり、わが方も検討の結果、必要と認め応諾して追加した。56年度の調査において当該調査のための必要な人/月を見込んで契約を実施している。

(b) M/P 策定で優先順位づけをした F/S の対象路線について相手国担当機関から変更の要望があり、調査団は正式に要請させた上、わが方においても検討し応諾して F/S を実施している。

c. 調査スケジュールの短縮が要請され、応諾したもの

本格調査の開始後に第4年度に実施する区域の解析を第3年度から同時並行して作業すること、および F/S の提出時期を半年繰り上げるよう相手国政府から要請があり、わが方も検討の結果、その必要を認めて応諾し変更したスケジュールに従って実施している。これによる作業量の増大についてコンサルタントの調査団は当初計画の団員数で対応せざるを得ないため、56年度の調査開始当初から調査団員全体が残業を見込んで実施している。

d. 調査項目の追加要請があったが応諾しなかったもの

(a) S/W では附带的に実施することになっていた調査について詳細設計 (D/D) まで実施してほしいとの要望があったが、わが方は当該 D/D は対象外であるとして応諾せず、当初の調査内容にとどめることとし、相手国担当機関も了承した。

(b) M/P 策定により優先順位づけした F/S の対象地区について相手国担当機関から追加するよう要望があったが、わが方は正式ルートを通じた要請ではないので応諾しなかった。

e. 対応策

(a) 事前調査の留意事項としては、要請のあったプロジェクトおよびその調査目的、内容について相手国政府における要請の背景、意向等を十分聴取し、現地の状況を踏査し確認の上、本格調査の実施に当たっての調査項目、スケジュールについて上記の各項を勘案

の上、わが方が対応しうる S/W を十分検討し、相手国政府当局と合意しておくべきであり、本格調査の実施段階にきて追加、変更等が生ずることのないようにすべきであろう。

(b) コンサルタントへの指示および IC/R の作成における留意事項としては、事前調査の報告書（原稿）は帰国後速やかに作成するのは勿論のこと、指名コンサルタントに対する業務指示書の説明および契約したコンサルタントが IC/R を作成する各段階で S/W および事前調査の結果が十分に反映するように日常業務において留意すべきであろう。

(c) 本格調査実施中の留意事項としては、相手国担当機関からコンサルタントの調査団に対し、調査項目や対象地区の追加または変更を要望してきた場合には、直ちに事業団に報告させた上、わが方の対応ぶりについて関係者（関係省、作業監理委員会等）と協議し、その採否を検討して必要と認めた際には正式ルートを通じて要請させる等の手順を経て処理し、その変更に伴う業務量の増加に対応するような適正な人/月を算定し、予算の確保をして契約変更等の事務処理を行なうよう手配すべきであろう。また相手国担当機関の追加または変更の要請に応諾し難い場合は、現地調査期間中における先方との協議の際に理由を明らかにして当初の S/W どおり実施することを了承させることが必要であろう。

(2) カウンターパートの配置および技術移転について

a. 現 状

カウンターパートの分野および人数は通常 S/W に記載されており、今回の調査対象とした案件については、プロジェクトおよび調査目的、内容のほか相手国政府機関の技術者数または意欲等によっても異なるが当該案件に専任している事例は少なく兼務となっている場合が多い。またカウンターパートの質は一般的に優秀な人材を配置しているものとみられる。

b. 事例 - 問題とみられるもの -

(a) カウンターパートの人数および勤務形式について、案件によって小は 2 名から大は 8 名に達するものまであり、また連邦政府機関から専任 5 名のほか州政府からは計 24 名が連絡員として任命されている案件もある。一般的には 3 名ないし 5 名が配置されている案件が多い。

当該案件に専任でフルタイムで従事するカウンターパートについては、全国規模あるいは首都圏の新分野の各プロジェクトの場合にそれぞれ 5 名が配置されているのは特例であるとみられ、通常、フルタイムのカウンターパートは若い技術者が 1 名配置されている事例が 2 件だけある。その他は相手国関係機関の担当部局において本来業務をもつ

ている部、課長クラスから若い担当技師クラスの者がパートタイムで配置されている事例が多い。

- (b) カウンターパートが調査団にどのような対応をしているかについてみると、フルタイムのカウンターパートは資料収集のため関係機関へ同行するほか、解析の計算等も共同作業で行なっているが、パートタイムで従事するカウンターパートの場合は、相手国側でチームとして編成し、調査団と調査手法の決定などの調査実施にあたっての問題点を随時討議する形で対応している事例がある。
- (c) カウンターパートの質についてみれば、殆んどが大学卒であり、なかには海外留学の経験者もあり概して実務経験は少ないが技術面での修得能力はもっているものとみられ、一般に優秀な人材を配置しているものとみられる。なお、相手国担当機関が新設のためキャリアー格を除いて他の4名がすべて女性であるという特例もあった。

c. 対応策

カウンターパートの当該案件についての勤務形式および調査団との対応の方式については、調査の実施および技術移転に関連するところの問題が多くあるとみられ、次のような対応が考えられる。

- (a) 事前調査の留意事項としては、S/W協議の際に相手国関係機関から任命されるカウンターパートの分野および人数のほか、その勤務形式（専任：フルタイムか兼任：パートタイムか）および調査団への対応方式（共同作業か随時に問題点の討議か）のほか、技術移転についてはどのような段階、内容までを要望するのかについて具体的に十分に先方の意向を聴取し、これに対してわが方としてどこまで対応し得るかについて検討した上で、相手国担当機関と合意した事項を会議記録に残すように手配し、本格調査を円滑に遂行するよう措置しておくことが必要であろう。
- (b) 本格調査の段階での留意事項としては、コンサルタントの調査団は、事前調査のS/W協議の際の合議内容を十分承知しておき、調査の実施に当ってはその範囲内でカウンターパートから調査団に対応させ、また技術移転を実施して調査の進捗に支障をきたすことのないよう必要な措置をとるべきである。

このためには事業団としても、例えば、コンサルタントがプロポーザル作成あるいはIC/R作成の各段階において業務指示書や仕様書等に示されたところに基づいて、技術移転のために必要な期間を作業工程に組み込み、また予めカリキュラムを作成するよう配慮して、技術移転の効果があがり、かつこのため調査の進捗に支障とならないように留意する必要がある。

(3) 契約期間について

a. 現状

契約期間に関してはその内容を次のように区分して整理する。

- (a) 調査団員の派遣時期および期間と調査の進捗状況との関係について。
- (b) 現地調査において I/Rあるいは DF/Rの報告書を作成する場合における調査の工程管理について。
- (c) 現地作業と室内作業に関し、その計画と実績との関係について。
- (d) 現地における調査団員の就業状況について。

これらの点からみると調査団員の派遣は調査の進捗状況によって柔軟に対応する必要があると考えられるので、契約の期間および金額を変更しない範囲内での変更についてはその取扱いを簡略化する必要がある。

b. 事例一 間蔵点とみられるもの一

- (a) 調査団員の派遣と調査の進捗状況との関係についてみると、まず業務実施工程計画表に基き調査団員は派遣されるが現地調査の進捗状況等について、担当分野別の各団員の派遣時期および期間は計画と必ずしも合致するものではなく、むしろ合致しうる事例は半分以上とみられる。合致していない場合の措置としては、調査団員の派遣計画の変更を事業団の承認を得て行なって調整を図っている。しかし、その事務処理に時間を要するため適切に対応し難い場合が多い。また計画どおり派遣し、実施過程で団員間で調整している事例もある。
- (b) 現地調査の計画工程の作成と工程管理の有無については、現地調査の開始当初に計画工程を作成し、調査の実施に伴なってその進捗状況をチェックして工程管理を行なっている事例が多い。しかし場合によっては団長が各団員から進捗状況を定期的に聴取して把握している事例もある。
- (c) 現地作業と室内作業にかゝる計画と実績との関係について、資料収集および各種の調査、観測を野外で行なう現地作業は、一般的に現地調査の開始当初に行なう作業であり、本格調査を新規に開始した初年度の案件の場合には対外的関係あるいは調査体制の諸準備等で期間も不十分であり、その配分も計画と実績が多少相異なる事例があるが、前年度から継続実施している調査は、期間は十分であり、かつ、その配分も計画どおりである事例が多い。

資料解析から現地作成の報告書を作成するまでの室内作業については、継続調査で2年以上にわたる案件の場合には、調査団員および現地雇用の従業員も作業に慣れて期間も十分であり、その配分も実績が計画どおりの事例が多い。しかし、相手国政府機関が調査手法についての技術移転を要望するところから、カウンターパートと方法の細部にわたる協議を要したもの、あるいは中間的報告書の提出期間が短かかった案件等については、期間がやゝ不十分であり、その配分も実績が計画と多少相異なる事例もある。

(d) 調査団員の就業状況について、調査団の通常就業日数および時間数は相手国政府機関のそれに準じており、勤務時間は調査団の事務所が相手国機関の建物内にある場合を除いては、相手国政府のそれより30分ずらしている事例がほとんどである。

残業時間については、S/Wのスケジュール変更により調査の全期間を通じて残業をしている特例があるほかは、一般的には各種の現地作成報告書を作成する準備の時期に1か月から1.5カ月の期間は残業を行なっているものとみられる。

c. 対応策

(a) 現地調査期間中における担当分野別の各団員の派遣時期および期間は、調査の進捗状況その他の事由によって計画に対して変更を必要とする事例が多い。これについては、柔軟に対応してより良い成果を仕上げるためコンサルタントの調査団から契約期間および金額の範囲内での団員の派遣計画の変更を事業団へ申請して、その承認を得る事務取扱いを簡略化して現地調査の状況に臨機に対応できるようにする必要がある。

(b) 現地調査で各種の報告書(I/R, D/RおよびDF/R)等まで作成する案件の場合には、プロポーザル、工程計画表に現地作業と室内作業を区分してスケジュールを記載させ、計画と実績の対照および団員派遣の変更に際しての対比が出来るよう検討する必要がある。

(c) 現地調査において、相手国担当機関からカウンターパートに解析方法等まで含めた技術移転を要望されている案件については、事業団はその具体的内容を業務指示書に示して、プロポーザルにはこれに対応した方法、スケジュール等を記載させること、また、現地調査にあたっては仕様書に示す事項をより具体的に統一化するよう検討し、技術移転のために調査の実施に支障を来たすことのないよう整備する必要がある。

(4) 調査団員の作業日報と調査団の月例報告について

a. 現状

調査団員の現地調査期間における調査行程と調査内容は精疎の差はあるが、すべてが記録されており、調査団としての定期的な月例報告は仕様書に明示されていない場合でも事業団に提出している事例が多い。しかし、それらの様式は各調査団ごとに全く異なっている状況にある。

今後、コンサルタントの調査業務の実績評価に関連して事業団に提出させる調査月報を制定する機会に各コンサルタントのこれら様式を統一化する必要がある。

b. 事例－問題点とみられるもの－

(a) 調査団員の作業日報について、調査団の調査行程および内容についての記録は団員各自かあるいは班単位で作成しているが、その様式は週報形式か月報形式であり、その記載内容も調査団の間で大きな相異がある。たゞし、全社的に統一した様式によっている

事例が1社ある。これは現地調査費の支出記録の帳簿を統一様式としている本邦屈指のコンサルタント会社である。

なお、団員の調査活動記録のコンサルタント本社への報告送付は殆んど調査団が行なっているのが実態である。ただし、記録の内容には調査団員の勤務時間は記載されていない。

- (b) 調査団の月例報告について、調査団から月例報告を事業団本部へ提出するよう仕様書に明示している事例は1件のみであり、その他は明示されていない。

しかし、明示されていない場合でも月例報告を事業団へ送付している事例は案件の約半数もある。

c. 対応策

調査団の調査活動および調査の進捗状況全般については、コンサルタントの調査業務の実績評価に関連して事業団に提出させることとなるので、その様式、記載内容を今回の調査結果を参考として整理し、早急に作成する必要がある。またこの様式をもって各調査団ごとの様式の相異を統一化することを図ることも可能となろう。

ただし、精算報告書に添付する調査行程表を作成することの重複を避けるよう留意する必要がある。

- (5) 現地調査費の送金方法およびその支出を記録する帳簿について

a. 現状

ここでは、コンサルタントの本社から現地の調査団への現地調査費の送金方法および調査団がその支出にあたって、どのような帳簿に記録しているか、ならびにコンサルタント調査団からの関連する要望等について概要を述べることにする。

送金方法については、通常、本邦銀行の現地支店に口座を設けており、また支出を記録する帳簿は3つに大別される。さらに、コンサルタント調査団からは一括契約とすることや、庶務、経理を担当する団員について要望があった。これらについては、今回の調査結果を整理してこれに基づいて早急に検討する必要がある。

b. 事例－問題点とみられるもの－

- (a) 現地調査費をコンサルタントの本社から調査団へ送金する方法として、通常、本邦銀行あるいは外国銀行の現地支店に口座を設けて送金している。56年度契約の現地調査期間中には2回から5回にわたって送金している。また、先発団員が当初の必要分をトラベラーズ・チェックで携行する事例もみられる。

- (b) 現地調査費の支出を記録する帳簿については、事業団の精算報告に合わせて契約金額内訳書の現地調査費の科目別に区分して記録している事例が多いが、コンサルタント会社として全社的に統一した様式に基づいて記録しているものが1社ある。これは、本邦

屈指のコンサルタント会社である。なお、調査団独自の様式により契約分、自社負担分を大福帳的に記録している事例も1件みられた。

- (c) 現地調査費をその支出科目ごとに細部にわたって契約と照合して配分、整理することおよび証拠書の取り付けは支出の種類によって相当の業務量となっており、本来の調査業務をもっている団員が兼ねて行なうことには困難を来たしている。このために、コンサルタントの調査団から現行の「精算報告を行なう契約」を「精算を行なわない一括契約」にしてほしい旨の要望が多く、他方、専任の業務管理（庶務・経理）担当の団員の派遣を認めてほしいとの要望があった。

c. 対応策

- (a) 本格調査の現地調査費を送金する方法については、対象案件に限ってみれば望ましい方法で行なわれているといえる。ただし、これは2年以上にわたる調査で、期間も長いことによるとみられ、現地調査が資料収集等を主とした短期間の場合はどのような方法によっているのか対照してみる必要がある。

- (b) 現地調査費の支出の記録は、契約金額の現地調査費の科目別に記帳されているが、受入れ額の基礎となる契約金額の内訳の積算内容は各案件ごとに相当のバラツキがあり、また、それに応じた支出も整理されていない点がみられる。

従って、今回の現地雇用や借上げ契約の実態を各国、各条件ごとに比較対照して実情に即した単位、単価の改定をするよう検討する必要がある。

- (c) 精算を行なわない一括契約に関する要望および現地調査費の経理事務を含む業務管理担当の団員を派遣することの要望については、開発調査業務の契約の性質、目的という基本的な観点から、その経費の積算、契約金の支払いについて、コンサルティング業務の国際的慣行をも参考として事業団およびコンサルタント調査団の関連業務の簡素化、合理化を図り、調査の実施が円滑に遂行でき、かつ、その成果が国際金融機関の評価にたえられるものであるように向上するよう、今回の調査結果をふまえて早急に検討する必要がある。

(6) ローカル・コンサルタントの活用について

a. 現 状

開発調査業務の実施にあたって、水文関係の資料収集、現地の聞き取り、測量、土質調査および比較案の多い場合の工費積算等については、その業務の一部または全てをローカル・コンサルタントに外注する方が日本側のコンサルタント調査団にとって便利であり、（解析以前の作業であるが）日本からの調査団員より迅速に、かつ、経済的に調査が出来るといわれている。また、この場合でも下請け的に業務をローカル・コンサルタント会社に請負わせる場合と、役務的にその会社と契約して社員の派遣を求め、日本からの調査団

員と共に行動する場合がある。

b. 事例－問題点とみられるもの－

(a) ローカル・コンサルタントに外注する場合は事業団本部の承認を得ることが必要であるため、その承認の取り付けまでに時間がかかり作業工程を阻害することがある。

(b) ローカル・コンサルタントの活用を要望する相手国政府機関の考えには建て前と本音がある。即ち、建て前としてはローカル・コンサルタントを育成してほしいとの要望もっているが、その本音は、カウンターパートの実質的な対象者が不足していること、ローカル・コンサルタントにも開発調査の実施に伴う金を落してほしいことなどである。

c. 対応策

(a) 近来、相手国政府機関の要望により、DF/Rも現地で作成する案件が多い。それだけ現地調査期間が長くなり費用もかゝるので、ローカル・コンサルタントを活用することも一つの方法と考えられる。ローカル・コンサルタントを今後、より積極的に活用する場合には、その対象とする業務内容をS/Wに予め明確に記載すべきであろうし、またプロポーザルの時にローカル・コンサルタントを使う場合は成果品の検査、コンサルタントの実績評価でどのように取扱うか問題が残る。

従来どおりに使うことであっても、契約書に規定する再委託の禁止に関する事業団本部の承認を現地事業団事務所長の承認で処理し、調査実施に支障を来たすことのないよう検討する必要がある。

(b) ローカル・コンサルタントをあくまで下請的に基礎資料の収集、測量、土質調査等の業務のみを対象として活用するのか、あるいは、解析、計画立案にもアシスタントとして役務提供的に雇用するのか、今後の取扱いについて検討する必要がある。ローカル・コンサルタントの活用については、日本のコンサルタント会社自体の立場方針もあろうし、ローカル・コンサルタントの情報が日本において容易にキャッチできるかどうか疑問もあるが、少なくとも彼等はローカルの知識を有しており、日本のコンサルタント調査団員には困難な現地の聞き取りとか、あるいは水文関係調査、測量等が出来るので活用のメリットは十分あるものと考えられる。

Appendix

参 考 資 料

1. コンサルタント契約実態調査（聴取主要項目）一覧表
2. 現地調査費項目別実績単価一覧表
3. 代表的なフィリピン・ローカルコンサルタント

1. コンサルタント契約実態調査(聴取主要事項)一覧表

フィリピン、インドネシア

(フィリピン) # # # (インドネシア) #

事項	区別	プロジェクト名						米収獲後処理改善計画	集計
		マニラ圏計画	地方都市上水道計画	ダルトンバストンネル計画	首都圏南部道路	ピラカンガイ			
業務実施工程計画表による団員数は調査の進捗状況と対比してどうか	1) 合致している	○	○	○			○	4件	
	2) どうにか合致している					○		1	
	3) 合致していない					○		1	
	1) 工程計画変更をJICAに協議し承認を得た					○		1	
合致していない場合の措置	2) 計画通り実施し、調査過程で調整					○		1	
	3) 計画通り実施し、特に調整しなかった。								
現地作業と室内作業の期間について調査前に計画を作り、調査進捗に伴わない工程管理を行なったか	1) 実施の計画工程を作成し、工程管理した。	○	○	○	○	○		5	
	2) 計画工程は作成せず、実施中総括が団員聴取把握								
	3) 計画工程作成せず、団員独自の期間内で成果をまとめる						○	1	
調査実績	資料収集、踏査等の現地作業	1) 期間は十分であった。	○	○		○		3	
		2) 期間はやや不十分であった。			○		○	3	
		3) 期間は不十分で無理であった。							
調査実績	資料解析、計画立案の室内作業	1) 期間は十分であった。		○	○	○		3	
		2) 期間はやや不十分であった。					○	2	
		3) 期間は不十分で無理であった。	○					1	
計画と調査実績	資料収集、踏査等の現地作業	1) 期間の配分は計画どおりである	○	○		○		3	
		2) 期間の配分は計画と多少相異した。					○	1	
		3) 期間の配分は計画と大巾に相異した。			○			2	
計画と調査実績	資料解析、計画立案、室内作業	1) 期間の配分は計画どおりである	○	○		○		3	
		2) 期間の配分は計画と多少相異した。			○		○	2	
		3) 期間の配分は計画と大巾に相異した。						1	
現地調査の月間就業状況	1) 日曜日は休み	○	○	○	○	○	(無休)	5	
	2) 土曜日は休み		○	○				2	
	3) 土曜日は半休	○				○		3	
	4) 金曜日は半休					○	○	2	
	5) 祝祭日は休み	○	○	○	○	○	○	6	
一日の就業時間	独自の就業時間を設けたのか	1) 設けている 作業開始8時0分 作業終了5時0分	○	○	○	○	○	5	
		2) 設けていない 作業開始標準的なもの 作業終了	○	○	○	○	○	5	
	担当機関の就業時間に合わせているか	1) 合わせている 作業開始8時0分 作業終了5時0分	○	○	○	○	○	5	
		2) 合わせていない 作業開始 作業終了	○	○	○	○		○	1

事項	プロジェクト名 區別	マニラ	地方都市	ダルトンパス	首都圏	ピラカンガ	採取後処	集計
		計画	上水道計画	トンネル計画	南部道路	計画	理改善計画	
団員各自が作業日報を記録しているか	1) 全社的に統一した様式で記録	○				○		2件
	2) 調査団としての様式で記録		○	○				2
	3) 団員各自の様式によって記録				○		○	2
	4) 記録していない							
団員の就業状況の記録を本社へ報告しているか	1) 全社的に統一様式で記録定期的に報告			○	○	○		3
	2) 調査団独自の様式で記録定期的に報告		○					1
	3) 特に記録と定期的報告はしない	○					○	2
契約の仕様書に月報の提出が明記されているか	1) 明記されている				○	○		2
	2) 明記されていない	○	○	○			○	4
現地調査は、インセプションレポートに記載した内容の量質共実施され、所定の現地報告書は作成出来るか	1) 十分に実施しまとめられる	○	○	○	○		○	4
	2) やゝ不十分な実施でまとめられる							1
	3) 不十分な実施だが何んとかまとめられる					○		1
契約書に調査中にカウンターパートに技術移転を図ることが明記されているか	1) 明記されている	○			○	○	○	4
	2) 明記なくとも実際には技術移転を行なっている		○	○				2
	3) 明記ないので実際にも技術移転していない							
相手国の担当機関が要望している技術移転の対象と内容は何か	1) 専門分野の技術移転がほしい	○	○	○	○	○	○	6
	2) 担当機関の職員を対象	○	○	○	○	○	○	6
	3) 現地コンサルタント					○		1
	4) その他							
カウンターパートの就業状況は調査団と同じか	1) 調査団の就業時間と同一に共同作業する	○	○	○	○		○	5
	2) 所属元の就業時間に基づいて作業する					○		1
	3) 随時、随意に作業する							
調査団は技術移転の計画を立案し実施しているか	1) 具体的に立案し実施					○	○	2
	2) 特に具体的計画なし、但し組織的に実施							
	3) 調査作業を通じ実施	○	○	○	○		○	5
	4) カウンターパートの要望に応え随時実施		○					1
	5) 移転は行なわなかった							
技術移転を行なうことによって調査に影響があったか	1) 影響なかった	○	○	○	○	○	○	6
	2) 多少影響あった							
	3) 大いに影響あった							
現地調査費の送金ほどのような方法によって行なったか	1) 団員が持参した、T/Cで持参		○		○		○	3
	現金で持参	○		○	○			3
	2) 現地銀行口座に振込んだ					○		1
3) その他自社駐在員の利用					○		1	
現地調査費の支出を記録する出納簿はあるか	1) 全面的に統一された様式による					○		1
	2) 調査団独自の様式による	○	○	○	○	○	○	6
	3) JICAの精算報告に合わせたもの							
	4) 出納簿は特にない							

事項	プロジェクト名	北部地方道路	チャオピア河架橋	バンコク市都市廃棄物整備			
1. 業務・就業状況							
(1) 業務実施工程計画表による団員の派遣は、調査の進捗状況と対比してどうか。		○ どうか合致している。 コンピュータ操作委員の作業量が予想以上に増加したため、(調査の過程でD O Hの要請が細部にわたり納得のいくまで調整するため再計算の量が多くなる)	○ どうか合致している。 測量担当団員の作業期間がやや早すぎたため、実際の測量作業を橋梁担当団員が実施することになった。(測量は外注により現地業者が実施した、予備設計の作業である)	○ 合致している。			
(2) 団員の派遣と調査の進捗状況・実績が合致しない場合にどのような措置をとったか。		○ 工程計画表の変更をJICAに協議し承認をえて調整を図った。(契約金額の調査期間を変更)	○ 団員の派遣は計画表の通り実施し、実際の調査過程で調整を図った。団員間で進捗状況に応じ業務を補充し合うようにした。(地上測量は一括下請とし、現地業者の能力は十分に信頼できるものであったから、一部作業工程の管理を橋梁担当団員が実施した。				
(3) 現地作業と室内作業の期間について調査開始時に計画を作成し工程管理は行ったか。 ②現地作業と室内作業の期間は所定の現地報告書を作成するのにどうであったか	①実施の計画工程を作成し、工程管理を行った。 ②調査実績について 計画と調査実績について	①実施の計画工程を作成し、工程管理を行った。 ②調査実績について 計画と調査実績について	①実施の計画工程を作成し、工程管理を行った。 ②調査実績について 計画と調査実績について	①実施の計画工程を作成し、工程管理を行った。 ②調査実績について 計画と調査実績について			
					(現地作業) (室内作業) (現地作業) (室内作業)	(現地作業) (室内作業) (現地作業) (室内作業)	(現地作業) (室内作業) (現地作業) (室内作業)
					期間は十分であった 期間はやや不十分であった 期間は計画どおりである	期間は十分であった 期間はやや不十分であった 期間は計画どおりである	期間は十分であった 期間は不十分であった 期間は計画どおりである
		D O Hは作業の手法の技術移転を望んでおり、そのため手法の細部に亘る協議が必要となり、かなり工程に影響を受けた	Phase I : E/SのD/F提出が3カ月以内は多少短かすぎた。 Phase II : Pre/D (予備設計) は十分であった。	前回の調査の進行状況を考慮して計画をたてたのであるが、やはり現地の調査機関に問題があり期間内に全ての試験結果の入手は不可能であった。			
(4) 現地調査の月間の就業状況はどうなっているか		日曜日は休日、土曜日は休日 (隔週) 相手国の祝祭日は休日	日曜日は休日、土曜日は休日 相手国の祝祭日は休日	日曜日は休日、土曜日は休日 相手国の祝祭日は休日			
(5) ① 現地調査の1日の就業時間はどうなっているか ② 相手国の担当機関の就業時間に合わせているか		調査団が独自で就業時間を設けている。 (月～金) 9:00～12:00 13:00～17:30 (土) 9:00～12:00 (隔週休日) 調査団は合わせていない (但し技術指導団員は合わせている) 就業時間は30分遅れで実施している。	調査団が独自で就業時間を設けている。 (月～金) 9:00～12:00 13:00～17:00 (土) 休日 合わせていない 就業時間は30分遅れで実施している。	調査団が独自で就業時間を設けている。 (月～金) 9:00～12:00 13:00～17:00 (土) 休日 合わせていない 就業時間は30分遅れで実施している。			
(6) 団員は各自が作業日報を記録しているか		記録している 全社的に統一した様式によっている (各班ごとに記録している)	記録している 調査団としての様式によっている	記録していない 調査団にまとめて記録した (各班ごとに団として1枚に記録している)			
(7) 団員の就業状況の記録本社への報告はどうなっているか		全社的な統一様式に記録し定期的に本社へ送付している (業務の内容のみを記録し、就業時間については報告していない)	調査団独自の様式に記録し、定期的に本社へ送付している。	全社的な統一様式に記録し、定期的に本社 (都環境整備公社) へ報告している			
(8) 仕様書に月例報告書等の提出が明記されているか		明記されていない (ただし、1カ月に1回程度JICAあての報告を提出している)	明記されていない	明記されていない			

	北部地方道路局	ナロピア河架橋	バンコク市都市廃棄物整備
(9) 現地調査の全般を通じインセンションレポートに記載した調査内容の量・質は実施され、所定の現地報告書は作成されるか	十分に実施しとめられる	十分に実施しとめられる	十分に実施しとめられる
(10) その他調査団の意見又は要望等は	なし	なし	提出用日報記録用紙(精算用)に記載しにくい
2. 調査業務と技術移転の関係			
(1) 仕様書に、調査実施期間中にカウンターパートへの技術移転を図る旨が明記されているか。	明記されている。 「第2調査の目的(前段省略)同時に一連の調査作業の手法についてタイ側は技術指導を行なう」 (今回は特に技術指導の団員2名を含んでいる)	明記されている。 「第4調査業務の範囲：(前段省略)調査実施期間中において、先方政府カウンターパートへの技術移転を図るものとする」	明記されていない。 明記がなくても実際には技術移転を行っている(要請したのはDirector of BOS)
(2) 仕様の書に技術移転の計画が明記されているか	a. 交通量等の観測方法 b. 交通量推計等の解析方法 c. 計画立案、代替案から最良案の選定方法 d. 費用・便益の算定から経済評価の方法 e. 上記各項を含む現地作成報告書の作成	a. 交通量等の観測方法 b. 交通量推計等の解析方法 c. PC構築の設計手法及びコンピューターの利用方法	a. 資料収集
②相手国の技術移転の対象者は誰か	担当機関の職員、技術指導の対象者4名(DOH4名)、5名(レクチャーには12名)	担当機関の職員 3名(PWD3名)	担当機関の職員 5名(BOS5名)
③カウンターパートの就業時間は調査団と同じか	Part Timeにつき、随時、随意に作業する(週に1回くらい、2~3時間程度) 具体的問題をもって調査団との討議に来る)	Full Time 1名は調査団の就業時間と同一に作業する Part Time の2名は随時、随意に作業する。	Full Time 5名は所属元の就業時間にもとづいて作業する(一旦BOSに出勤してから調査団事務所に来ている)
④調査団は技術移転の計画を立案し実施しているか	具体的計画を立案しこれにもとづいて実施した(技術指導団員については立案し作業を進めた。ただし調査は手法をきめる場合協議を重ねるという方法で技術移転をしている。	(Full Time)特に具体的計画は立案しなかったが一応組織的に体系づけて実施した(Part Time)現地調査に際して担当機関又は地元との連絡調整を担当し移転は実質的に行わなかった	調査作業に参加させることによって共同作業を通じて実施した。 その他日本での研修
⑤技術移転を行うことにより調査実施の進捗に影響あったか	大いに影響があった。(交通量予測の方法などは10日以上に亘る協議を細部にわたって行っているため工程に大きく影響している)	影響はなかった	多少影響はあった(ゴミのサンプリングについてカウンターパートに1回指導すれば以降はカウンターパートが入夫に行なわせる)
⑥その他調査団の意見要望等	なし		相手国のカウンターパートが弱体である(人数が少なく、かつ、5名中4名が女性である)
3. 現地調査の実施に関連する事項			
① 現地調査費の送金はどのような方法によって行っているか	東銀バンコク支店に口座を設け振り込んだ。回数は3回	三井銀行バンコク支店に口座を設け振り込んだ。回数は5回	東銀バンコク支店に口座を設けて振り込んだ。回数は各月1回)

		北部地方道路網	ナ、オビア河架橋	バンコク市都市廃棄物整備
② 現地調査費の支出を記録する出納簿はあるか		全社的に統一された様式による	調査団独自の様式による	全社的に統一された様式による
③ 現地調査費の支出を記録する際に、雇用又は使用の実績と合わせて一覧表形式で月単位でまとめる様式を用いているか		用いていない	用いている(最盛期には総数9名のチームとなり、1日の支出件数が、20件以上にも及んだ。このため総括が経理帳簿整理のため可成り時間を消費した。また月報及び実行予算書との対比はJICA契約の項目と異なる費目で整理したため、二重の手間がかかった。長期に亘る場合は会計係の派遣が必要と思う。	用いていない(領収書は会社の指定用紙を用いている)(統一的な様式が望まれる)
④ 現地で、どのよう な雇用形式を とっているか その職種 雇用期間	a. 職種別の所属先 とあっせん者はどこか	職種名 所属先 あっせん者 通訳 マヒドン大学(講師) TUP職員	職種名 所属先 あっせん者 アシスタント(設計・算術) ローカルコンサル(AEC, NECCO) タイスト (") AEC, NECCO タイスト なし NECCO 准役婦 PWD PWD	職種名 所属先 あっせん者 技術者 ローカルコンサル ローカルコンサル タイスト なし 個人 事務員 なし 個人 人夫 なし BOS
	b. 職種別の雇用と 賃金支払の形式は どうなっているか	職種名 雇用形式 賃金支払形式 通訳 臨時日雇 毎週出勤日数より	職種名 雇用形式 賃金支払形式 アシスタント ローカルコンサルと契約 月額所属会 タイスト 講義より毎月未払 注経由支払	職種名 雇用形式 賃金支払形式 技術者 期間契約 月末払い タイスト " " " 事務員 " " " 人夫 日雇 日払い
	⑤ 現地で借上げる車輛等の 契約・支払形式は	車種名 契約形式 支払形式 乗用車 随時借上げ その他度 (ホテルタクシー)(一回ごと)	車種名 契約形式 支払形式 乗用車 月契約 1カ月前払 (クラウン)(運転手付) (コナ) (") (ただしガソリンは支給)	車種名 契約形式 支払形式 乗用車 月契約 月前払 (クラウン)(運転手付)(税金は精算払) (コナ) " "

マレイシア その1

事項	プロジェクト名	全国水資源総合開発	クラン地域下水排水	ジョージタウン・パタワース道路	ジョーホール・マラッカ道路																							
1. 業務・契約状況																												
(1) 業務実施工程計画表による団員の派遣は、調査の進捗状況と対比してどうか	<p>○ 合致している。</p> <p>相手国政府のコンピュータ・データベースの構築が済んだ期間に完了しなかったことによる。</p>	<p>○ 合致している。</p> <p>合致しているが、経路担当員の期間がやや短い。そのため使用頻度が高く、計算業務が済んだ期間に企業努力により補っている。</p>	<p>○ 合致している。</p> <p>ただし、2.3の調査団員については、Steering Committee の意見変更等に伴い一部変更をした。</p>	<p>○ どのように合致している。</p> <p>① 土地利用計画においてTOPFが実施している Structure Plan との整合があった。</p> <p>② 調査団事務所が設置された2カ月を要した。</p>	<p>○ どのように合致している。</p> <p>① 土地利用計画においてTOPFが実施している Structure Plan との整合があった。</p> <p>② 調査団事務所が設置された2カ月を要した。</p>																							
(2) 団員の派遣と調査の進捗状況・実績が合致しない場合どのような措置をとったか。	<p>団員の派遣は計画表の通り実施し、実際の調査過程で調整を図った。(各分野間の打合せを十分にやり、ロスのないよう工務管理をすすめること) (進捗率)</p>	<p>① 実際の計画工点を作成し、工務管理を行なった。(毎週1回打合せを行なう)</p> <p>② 調査実施率について</p> <table border="1"> <tr> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> </tr> <tr> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> </tr> </table>	(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	<p>① 計画立案は特に作成しないが、調査の実施段階で総務が団員から状況を聴取し把握していた。(多数的な場合は個々による)</p> <p>② 調査実施率について</p> <table border="1"> <tr> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> </tr> <tr> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> </tr> </table>	(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	<p>① 実際の計画工点を作成し、工務管理を行なった。</p> <p>② 調査実施率について</p> <table border="1"> <tr> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> <td>(現地作業)</td> <td>(室内作業)</td> </tr> <tr> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> <td>期間は十分であった</td> </tr> </table>	(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった
(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)																									
期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった																									
(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)																									
期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった																									
(現地作業)	(室内作業)	(現地作業)	(室内作業)																									
期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった	期間は十分であった																									
(3) 現地調査と室内作業の期間について調査開始時に計画を作成し工務管理を行ったか	<p>① 現地調査と室内作業の期間は、所定の現地報告書を作成するのによりであったか</p>	<p>(本年度の契約の時点で、Phase IIの同時進行実施、最終報告書の提出時期が半年進前された作業工程となっていたので、調査開始の当初から調整は必要と考えていた)</p>	<p>本プロジェクトは、長期プロジェクトであったため、交通調査及び調査団事務所作業員もその作業に十分慣れたため</p>	<p>調査団事務所設置に時間を要し交通調査とそれ以外の工程に遅れが生じた。(現在は工務回復している)</p>																								
(4) 現地調査の月間の就業状況はどうか	<p>日曜日は休日、土曜日は半休</p> <p>相手国の祝祭日は休日</p>	<p>日曜日は休日、土曜日は半休</p> <p>相手国の祝祭日は休日</p>	<p>日曜日は休日、土曜日は半休</p> <p>相手国の祝祭日は休日</p>	<p>金曜日は休日、木曜日は半休</p> <p>相手国の祝祭日は休日</p>																								
(5) 現地調査の1日の就業時間はどうか	<p>(月～金) 8:30～12:45 14:00～16:45 (土) 8:30～12:45</p>	<p>(月～木) 8:00～12:45 14:00～16:15 (金) 8:00～12:00 14:30～16:15 (土) 8:00～12:45</p>	<p>(月～木) 8:30～12:00 14:00～16:30 (金) 8:30～12:00 14:00～16:30 (土) 8:30～13:00</p>	<p>(月～水・日) 8:30～13:00 14:00～16:30 (木) 8:30～13:00</p>																								

	全国水資源総合開発	クラン地域下水排水	ジョージタウン・パワースターション	ジョーホーパール道路交通
(4) 相手国の担当機関の就業時間に合わせているか	合わせていない。 就業時間は30分遅れで実施している。	合わせている。 拱与された業務所が市役所の会議室につき市役所の勤務時間と同じにした。	合わせていない。 就業時間は30分遅れで実施している。	合わせていない。 就業時間は30分遅れで実施している。
(6) 団員は各自が作業日報を記録しているか	記録している。 調査団としての様式によっている。 (各自が記録している)	記録している。 団員が各自の様式によっている(統一した様式はないが、各自報告し団員が転写している)	記録している。 調査団としての様式によっている (各自が毎日記入し月ごとにとまとめている)	記録している。 調査団としての様式によっている。
(7) 団員の就業状況の記録、本社への報告はどおりになっているか	全体的に統一様式に記録し、定期的に本社へ送付している	調査団独自の様式に記録し定期的に本社へ送付している(月報にて実施している)	調査団独自の様式に記録し定期的に本社へ送付している(調査団長が2カ月毎に現地へ2週間滞在する中でこの期間にすべて報告して指示を受けた)	調査団独自の様式に記録し定期的に本社へ送付している。(月報をJICA本部、事務所及び本社へ送付している)
(8) 仕草書に月別報告書の提出が明記されているか	明記されている (Monthly Progress Report 及び月次報告)	明記されていない (ただし、毎月定期的に本社へ報告している)	明記されていない (ただし、毎月定期的に本社へ報告している)	明記されていない (ただし、毎月定期的に本社へ報告している)
(9) 現地調査の全容を通じてインゼンションレポートに記録した調査内容の取組は実施され、所定の現地報告書は作成されるか	十分に実施しまとめられる	十分に実施しまとめられる	十分に実施しまとめられる 現地調査期間中、PGR(I),(II),(I/R, DF/R)を作成し、マレーシア政府と協議した。Technical Committee Steering Committee で調査内容を検討された。	十分に実施しまとめられる(予定である)
(10) その他、調査団の意見又は要請等	なし	希望としてはM/Pの現地調査期間をあと1カ月位あれば下水・排水プロジェクトとしては十分であったと思われる(先方機関の資料提供の遅延による)	なし	なし
2 調査業務と技術移転の関連				
(1) 仕草書に調査実施期間中にカウンターパートへの技術移転を図る旨が明記されているか	明記されている [第2調査の目的：(前段省略)併せてマレーシア国政府技術者に対し、調査業務を通じて技術の移転を図ることを目的とする]	明記されている [第4調査業務の範囲：(前段省略)4相手国政府と十分な連絡調整を行ない、同時に相手国政府が指名するカウンターパートに対し、調査手法に関する知識が移転されるより図ること]	明記されている [第2調査の目的：(前段省略)併せて、マレーシア国カウンターパートへのフィージビリティ調査の実施にかゝる知識及び技術を伝達することを目的とする]	明記されている [第4調査業務の範囲：(前段省略)調査実施期間中において先方政府カウンターパートへの技術移転を図るものとする]
(2) ① 相手国の担当機関が希望している技術移転の対象、内容は何か	a. 水文水理、水需給推計等の解析方法 c. 計画立案、代替案から最良案の選定方法	a. 計画立案、代替案から最良案の選定方法 d. 費用・便益の算定から経済評価の方法	a. 交通量等の観測方法 b. 交通量推計等の解析方法 c. 計画立案、代替案から最良案の選定方法 d. 費用・便益の算定から経済評価の方法	a. 交通量等の観測方法 b. 交通量推計等の解析方法 c. 計画立案、代替案から最良案の選定方法 d. 費用・便益の算定から経済評価の方法

	全国水災被害緊急対策	クラン地域下水排水	シェーンタウン・パタワース道路	グロブホーバル道路
<p>② 相手国の技術移転の対象者は誰か</p> <p>③ カウンターパートの就業時間は調査団と同じか</p> <p>④ 調査団は、技術移転の計画を立案し実施しているか</p> <p>⑤ 技術移転を行うことにより調査実施が影響を受けるか</p> <p>⑥ その他調査団の意見要望等</p>	<p>担当職員の職員 5名 (DID3名、PWD1名、他1名) この他に連絡員: 速原11名、サバ州6名、サラワク州18名</p> <p>5名はFull Timeで、調査団の就業時間と同一に共同作業する。</p> <p>調査作業に参加させることにより共同作業を速く実施した。</p> <p>(計画作業を共同で行う) 影響はなかった</p> <p>なし</p> <p>調査団の意見要望等</p>	<p>担当職員の職員 2名 (州政府1名、市役所1名)</p> <p>2名ともPart Timeのため、随時、随時に作業する。</p> <p>カウンタパートの要望する際に随時実施した</p> <p>影響はなかった</p> <p>調査団が現地入りする前にカウンタパートが決定していたら最も有効に実施出来たと思う (M/Pの場合) (F/Sの場合は開始時には決定していた)</p>	<p>担当職員の職員 3名 (SEPU1名、HPU1名、HPU1名、RTD1名)</p> <p>1名はFull Timeにつき調査団の就業時間と同一 2名はPart Timeのため随時、随時に作業する。</p> <p>調査、作業に参加させることにより共同作業を速く実施した</p> <p>影響はなかった</p> <p>カウンタパートを調査作業に参加させることにより技術移転を図ることとしたが移転を図るためには定期的にレクチャー、セミナー等が出来れば望ましい。また速成した段階での調査が望ましい。</p>	<p>担当職員の職員 8名 (EPU1名、SEPU1名、HPU1名、JKR2名、ベナン市役所2名、パタワース市1名)</p> <p>8名ともPart Timeのため随時、随時に作業する。</p> <p>カウンタパートの要望する際に随時実施した</p> <p>影響はなかった</p> <p>本調査は、カウンタパートがすべてPart Timeであったため十分な技術移転を行うことは困難であった。従って今後の調査において十分な移転を行うためにFull Timeが望まれる。</p>
<p>3 現地調査の取組に留意する事項</p> <p>① 現地調査の機会はどういった方法によって行っているか</p> <p>② 現地調査費の支出を記録する出納簿はあるか</p> <p>③ 現地調査費の支出を記録する際に雇用又は使用の記録と合わせて一覧表形式で月単位でまとめられるか</p>	<p>東銀K.L支店に口座を設けて振り込んだ回数2回 (ただし最初がT/Cで特参した)</p> <p>JICAの精算報告に合わせたものによる</p> <p>用いている</p>	<p>東銀K.L支店に口座を設けて振り込んだ回数は2回 (ただし最初がT/Cで特参した)</p> <p>JICAの精算報告に合わせたものによる</p> <p>用いている</p>	<p>香港上海銀行にも支店に口座を設けて振り込んだ回数4回 (ただし最初がT/Cで特参した)</p> <p>JICAの精算報告に合わせたものによる</p> <p>(現地での記録を記載、精算対象は多くて整理する) 用いている</p>	<p>香港上海銀行にも支店に口座を設けて振り込んだ回数4回 (ただし最初がT/Cで特参した)</p> <p>JICAの精算報告に合わせたものによる</p> <p>(現地での記録を記載、精算対象は多くて整理する) 用いている</p>

プロジェクト名	北部地方道路網	チ、オビア河架橋	バンコク都市廃棄物整備
<p>1. 業務状況</p> <p>団員数(派遣回数・団員数)</p> <p>(1) 契約との整合性</p> <p>(2) 1日の就労時間(通常の実働時間)</p> <p>(就業時間)</p> <p>(3) 週間就労日数及び状況(通常)</p> <p>(就業)</p>	<p>12名(1回:10名、2回:2名)</p> <p>原契約どおり 9名</p> <p>派遣日程変更(期間延長) 2名</p> <p>" (期間短縮) 1名</p> <p>(月～金) 9:00～12:00(7時間30分)</p> <p>13:00～17:30</p> <p>(土) 9:00～12:00(3時間)</p> <p>隔週休日</p> <p>(月～金) 2時間～5時間 10月以降は全</p> <p>(土) 休日の土曜日も出勤 員就業した</p> <p>5.5日/週(但し隔週土曜日休日)</p> <p>10月以降、土曜日は出勤している</p>	<p>12名(1回:12名)</p> <p>原契約どおり 11名</p> <p>派遣日程変更(期間短縮) 1名</p> <p>(月～金) 9:00～12:00(7時間)</p> <p>13:00～17:00</p> <p>(土) 休日</p> <p>(月～金) 1時間～2時間 レポート作成の時</p> <p>(土) 休日の土曜日も出勤 期には就業した</p> <p>5.0日/週(毎週土曜日休日)</p> <p>レポート作成時期は土曜日も出勤している</p>	<p>23名(1回:22名、2回:0、3回:1名)</p> <p>原契約どおり 15名</p> <p>派遣日程変更(契約遅延により変更) 6名</p> <p>" (現地工程により変更) 2名</p> <p>(月～金) 9:00～12:00(7時間)</p> <p>13:00～17:00</p> <p>(土) 休日</p> <p>(月～金) 通常、残業はない</p> <p>(土) 休日の土曜日も出勤することあり</p> <p>5.0日/週(毎週土曜日休日)</p> <p>土曜日に出勤することあり</p>
<p>2. 当該国からの便宜供与の状況</p> <p>(1) 関係資料及び地形図等の提供について</p> <p>(2) カウンターパートの配置について</p> <p>ア. 人数及び妥当性</p> <p>イ. 交通費、宿泊費等の支給状況</p> <p>ウ. カウンターパートの能力</p> <p>エ. 調査取りまとめ等において技術移転の必要性和移転計画</p>	<p>① 関係資料は要求に応じ適宜提供されている。</p> <p>② 1/50000地形図は購入不可となったため、DOH所有のものを必要に応じ借用した。</p> <p>(3年前の調査の際には容易に入手できた)</p> <p>① DOH4名(チーフ(計画課長)、道路技師2名、経研1名)で適当を構成と思われる。</p> <p>② 技術指導団員の対象者は7名(Pilot Studyの参加者)で、1カ月間のレクチャーにはこのほか7名が参加した。</p> <p>DOHの規程では1日100円程度の安い宿泊費が支給されている。(調査団員と同一のホテル(220～250円)に1部屋2名宿泊した。宿泊費の補助は通訳と認定し通訳料で支払っている。JICA事務所、大使館と十分協議のうえの措置であり、原則としては認めないことにしている)</p> <p>計画部の中でも最優秀のスタッフに属するものと思われる。</p> <p>調査の進行過程の随々で方法論及び途中結果の説明を行い、相互議論し発展させていくという方法をとって来た。</p>	<p>① 1/6000航空写真を受領した('81.6.23)</p> <p>② 1/1600拡大図を入手した('81.7.13)</p> <p>(1/1000拡大図については技術的に作成不能であるとのことから、すべて1/1600図を修正して設計に使用した。'81.11.3付PWDよりの公文書にその旨記載)</p> <p>PWD3名の配置であったが、Full Timeは1名、他の2名は必要に応じ選1回程度、諸官庁との渉外にあたってもらった。</p> <p>該当なし、ただし、カウンターパート1名の通勤時に調査団の車輛への便乗を認めている。</p> <p>英語理解度がやや低い以外、技術的理解度は優秀である。</p> <p>技術移転については設計手法の取得を先方の要望通り全般事項とPC橋梁及び交通流調査について実施した。</p>	<p>① 良い。ただし時間は守られない。(関係機関へ資料収集に行った場合、先方の約束した日より遅れる(2～3日)のことが多い。なお、約束通り提供される場合もある)</p> <p>② 1/20000地形図('78作成)はBOSから借用(調査団は、チーフカウンターパートが直接購入する方法で入手する予定)</p> <p>BOS4名、全員Full Time、妥当である。</p> <p>該当なし。</p> <p>全員大卒(衛生学専攻)、部長クラス1名を除く3名は女性職員</p> <p>該当なし。</p>

	北部地方道路網	チャオビア河架橋	バンコク市都市廃棄物整備
ホ. その他	特になし	PWDよりの要望で7月15日～8月20日の間5回パソコンのプログラミング初級入門程度の講座を実施し約7名の参加(課長、係長を含む)をみて好評であった。PWDは特にパソコンの使用方法についてJICAの専門家派遣を強く希望している。	特になし
(3) 車軸及び資機材等の供与状況	調査団にはない(監理委員の現地視察時にはジープ無償貸与あり(運転手付、燃料はわが方負担) 技術指導員(2名)の通勤車は無償提供(運転手、燃料は先方負担)	該当なし	小型トラック1～2台無償貸与(ゴミのランニング時に使用)
ア. 両輪の貸与	DOHの試験所(土質試験に使用)	該当なし	実験室(BOSではゴミの仕分け乾燥粉砕まで) 試験機材(台秤程度のもの) 実験室の電力容量の不足
イ. 貸与機材の種類	特になし	なし	なし(担当部所の事務所が狭いため、JICA予算に借上費を計上し、貸事務所を借上げている)
ウ. 問題点	調査団に対してはなし。ただし、技術指導の団員2名に対してはDOH計画部に機を提供	PWDよりチャオビア橋架維持事務所内に1室(165m ²)を無償貸与、書類ロッカーを含む。	なし
(4) 事務所の貸与状況	なし(技術指導の団員が研修用に使用したミニコンはDOHの鈴木専門家の携行機材としてJICAから貸与された)	事務所の電話は共用とし経費は折半である。国際電話の送信が不可能で少し不便を感じた(受信は可能である) 机、椅子、製図机はレンタルを主体としている。	なし
(5) その他			
3. 事業団から貸与した調査機材の使用状況			
ア. 調査プロジェクト地点の到着状況	該当なし	該当なし	該当なし
イ. 使用状況	該当なし	該当なし	該当なし
ウ. 管理状況	該当なし	該当なし	該当なし
エ. 保管及び調査後の取扱	該当なし	該当なし	該当なし
イ.			
4. 携行機材の使用状況			
ア. 携行した機材リストとの照合	パーソナルコンピューター(サンヨナル、マイブレイン700)1台 調査団事務所の一室に設置	該当なし	掛ガス測定装置、ステンレストレー(ゴミ乾燥用)、試薬品
イ. 機材人国通関上の問題	JICA事務所員の立会いにより問題なく通関	該当なし	なし
ウ. 機材の損耗程度	多少疲労気味 (購入は80年5月、使用状況は相当苛酷であるため)	該当なし	良
5. 調査の支援状況			
ア. 現地支店の状況は第三者について	支援可能体制にあるが、現在までのところ支援を受ける必要に迫られていない	該当なし、回業コンサル及びローカルコンサルより情報を入手したにとどまる	なし
イ. 本社からの支援状況(アドバイスを受けたり、現地調査補助員等の支援など)	日本における関連データ(車軸走行費用データなど)の調査・送付を必要に応じ依頼している。(新型車についてDOHの要望もあり、車軸のカタログ、燃費を各	第1回目のF/Sであるため本社との連絡は宿舎のTelexにより緊密に行った。また、本社より小田常務の総括Reviewを2回(計17日間)にわたり支援をう	なし

	北部地方道路網	チ、オビア河架橋	バンコク市都市廃棄物整備
	出について調査依頼した。	けた。予備設計最終段階で技術補助2名を自社負担で派遣した。また、社長が来訪し（7月中旬5日間）P.W.D.その他官庁を来訪した。	
6. プロジェクト実施上の政策及び背景			
ア. S/W との整合性	特に問題なし。ただし、Phase I (M/P) で決定した Phase II (P/S) の調査ルートに一部変更があった。また、作業の過程で比較路線の追加等が生じた。	一般的に S/W とは完全に整合して作業は始と完了に向っている。	完全に一致しているが、事業系ゴミの調査と洪水時のゴミ処理対策が追加された
イ. 変更とその作業ポリシー	特に大きな変更なし	変更なし	追加項目として事業系ゴミの調査は6ヶ月、洪水時のゴミ処理については約5ヶ月である（契約時に含めてある）
ウ. 当該国の政策が調査プロジェクトに与える影響	直接の影響はないが、石油価格の上昇に伴う国の交通政策の緊縮化は道路プロジェクトへの投資決定に厳しさを求めている様である。 (DOHは本プロジェクトを第9次円借に含めるよう提案したが落されている。償還基準は従来の IRR 2% を 18% に引き上げた模様、調査を行っても円借に連繫しない恐れあり)	P.W.D.より本プロジェクトの附帯事項である KRUNG THON 及び KRUNG THEP 橋の補強調査について D/D までを実施されたいとの強い要望が出されたが、JICA 契約による D/D は不可であるとして、当初計画の概況調査にとどめた (P.W.D. は了承した)	廃棄物処理についてどの程度優先性を与えるのか、不明確、不確実である。即ち、どれだけプロジェクト実現に対して財政負担をもつか、実施したいのか、また、他の都市基盤と廃棄物処理行政との関係も不明確であり予測も難しい。
エ. 調査業務と技術移転の関連	① 調査の過程を通じカウンターパートと随時議論しながら方法論の移転をはかっている。 ② 他方、本契約の一部として含まれている2名の技術指導員によるテクニカルガイダンスは DOH のスタッフが独自に P/S を行なうことを可能にすべく、パーソナルコンピューターを用いたシステム化された調査手法を移転しつつある (実際のプロジェクトのパイロット・スタディを通じて) ③ 現地で作成したテキストブックは契約書にその作成費が含まれていない。現地調査費から捻出せざるをえない。 ④ 国内作業で作成するテクニカルレポートは実際に技術指導した実績と問題点-DOHは何をなすべきか-について整理しとりまとめる予定)	P.W.D.としては、カウンターパートに P.C 橋梁の技術移転（主として設計手法）よりも、むしろ交通予測及び事業計画立案要にそれに伴うコンピューター使用法についての取得を強く希望している。しかし、コンピューターについては初歩的な知識の移転が先決であると考える。	(1) プロジェクトに関連しカウンターパートに対して O.J.T. を実施している。 ① 研修員受入：都の研修、JICA の集団研修を受講させている。現在まで4名、最大4ヶ月、本年度さらに2名を受け入れる。 ② 現地研修：小さい作業（サンプリング、関係機関の資料収集）でも、作業の必要性を明確に理解させ、かつ全体からみた作業の位置づけを示して行っており効果をおいている。 (2) プロジェクトに関連したほそれ以外の技術移転埋立地、コンポスト品質改善、焼却炉の売り込みに対する対応、ゴミ発電と公害などについて行なわれた (DOH は未知のため)

プロジェクト名 事項	全国水質源総合開発	グラン地域下水排水	ジョージタウン・パタワース道路	ジョ.ホールバル道路交通
1. 業務就労状況				
団員数(派遣回数、団員数)	19名(1回:16名、2回:3名)	9名(1回:6名、2回:1名、3回:2名)	10名(1回:8名、2回:1名、3回:1名)	10名(1回:5名、2回:4名、3回:1名)
(1) 契約との整合性	原契約どおり 15名 健康状態悪く当初より全期間団員交替 2名 家族葬儀のため一時帰国中断の期間延長 1名 人事異動のため途中で団員交替 1名	原契約どおり 7名 ADHに就職のため途中で団員交替 1名	原契約どおり 6名 Steering Committee の開催予定変更により日程を変更 2名 調査団事務所閉鎖の残務整理で延長 2名	原契約どおり 1名 派遣日程変更(期間同一) 3名 " (期間延長) 2名 " (期間短縮) 4名
(2) 1日の就労時間(通常の実働時間)	(月~金) 8:30~12:45(7時間) 14:00~16:45 (土) 8:00~12:45(4時間45分)	(月~木) 8:00~12:45(7時間) 14:00~16:15 (金) 8:00~12:00(5時間45分) 14:30~16:15 (土) 8:00~12:45(4時間45分)	(月~木) 8:30~13:00(7時間) 14:00~16:30 (金) 8:30~12:00(6時間) 14:00~16:30 (土) 8:30~13:00(4時間30分)	(月~水、日) 8:30~13:00(7時間) 14:00~16:30 (木) 8:30~13:00 (4時間30分)
(残業時間)	(月~金) 2時間~5時間 全員 (土) 3時間~5時間 多数 (日) 出勤者あり 調査開始当初より残業を計画に見込む	市役所の会議室を事務所にしていくため各自宿舍において残業する場合あり	(月~金) 残業 レポート準備の1か月間は残業あり (土) 午後残業 (日) 出勤	(月~水・日) 残業 2時間 レポート準備の15か月間は残業あり (木) 午後残業 残業あり
(3) 週間就労日数及び状況(通常)(残業)	5.5日/週 日曜日に出勤する者あり	5.5日/週	5.5日/週 日曜日に出勤する者もあり	5.5日/週 (木曜日は半日、金曜日は休日)
2. 当該国からの便宜供与の状況				
(1) 関係資料及び地形図等の提供について	① 期間に余裕を見込めば問題なし(継続調査であるので相手方に予め依頼のletterを出しておけば入手は比較的容易。ただし設計局のファイルから資料を収集するには時間を要することがある)	① 関係資料はカウンターパートを通じて収集、多少時間がかかるが、ほぼ満足できる状況。② 地形図はEPUに貸与の申請をして入手まで約1か月を要する。	① 関係資料の入手は相手国政府の協力が得られ入手は容易であった。 ② 地形図、航空写真は環境抜きのため入手には2か月を要した(州政府から市役所へ貸与の形式をとり、それを調査団が使用する。地形図はK.Lで第2原図を作成、航空写真はSDでモザイクを作成させた)	① 関係資料はカウンターパートを通じ収集、多少時間がかかることを除いては満足しうる状況である。 ② 地形図はS.EPUを通じ申請したが入手まで約2か月を要した。
(2) カウンターパートの配置について	DID 3名、PWD 1名、他1名 計5名はFull Time、このほか達那11名、サブ 5名、サラワク州18名が連絡員に任命され、妥当である。	クラン市1名、市役所職員のためPart Timeのカウンターパートが希望される。	EPU 1名、S.EPU 1名、HPU 1名、JKR 2名、MPPD 2名、MPSP 1名、計8名、すべてPart Time、M/P 3名、F/S (Stage 1) 4名、(E) 3名、(共通のものあり)	S.EPU 1名、HPU 1名、HTD 1名、計3名、前者2名はFull Time、後者1名はPart Time、Full Time 2名配置され一応満足される。
イ. 交通費、宿泊費等の支給状況	出張時は所属先の旅費規程により支給されている(調査団からの補填は行っていない)	クラン市職員、該当なし	政府職員のため、調査団から支給なし	S.EPUから支給される。
ウ. カウンターパートの能力	かゝむね良好(中国人3名、マレー人2名) チーフは課長クラス、その他は大卒経験3年位	英国へ留学大卒、DIDに3年間勤務後、'81年7月から市役所に勤務、能力に問題なし(インド人)	全員大卒であるため、能力的には問題ない。	大卒1名、英国留学1名(Full Timeの2名、マレー人) 実地教育は十分でないが、能力については問題ない。

	全国水資源総合開発	クラン地地下水排水	ジョージタウン・パタワース道路	ジョホールバル道路交通
エ. 調査取りまとめ等において技術移転の必要性和移転計画	Full Timeのカウンターパートを対象にO・J・Tを実施	市当局は下水・排水について技術に限らず管理・運営面での知識の移転を希望している。カウンターパートの日本国内での研修についても、報告書とりまとめの他日本の都市での実習を望んでいる。	詳細な技術についての知識が十分であるため今後も技術移転の必要がある。当プロジェクトにおいては、すべてのカウンターパートがPart Timeであったため、彼等が要する際に随時技術移転を行った。	調査を共同して行っているために個々の技術移転は十分行われていられると思われるが、全体と個々のつながり等についての技術移転の必要がある。これについては週1回程度の全体会議で技術移転を図っていく予定である。また日本での研修は非常に有効であるのでJICA本部でも考慮されることを希望する。
ホ. その他	特になし	現地関係機関との折衝、PG/R作成に当って技術的内容の検討については、常にカウンターパートの参加を求めておりは調査団の希望がかなっている。	S/Wの便宜供与の項目内にFull TimeのカウンターパートのAssingを明記させる必要があると思われる。	特になし
(3) 車輛及び資機材等の供与状況				
ア. 車輛の貸与	送那：乗用車1台（PWD）、ライトバン1台（EPU）、無償貸与（運転手、燃料すべて先方負担） サブサラフク：2週間前に連絡し送那と同様に無償貸与	クラン市：通勤のためのミニマイクロス（10人用）無償貸与（燃料、運転手先方負担） 使用時間 { 7:30~8:00 am 4:15~4:45 pm	乗用車1台（EPU）無償貸与（運転手の給料は先方支払い。但し残業は調査団支払）燃料、オイル代は調査団支払い、修理代は原則として先方の支払い。	乗用車1台（EPU）無償貸与（運転手、燃料先方負担、たゞし残業は調査団支払）マイクロバス1台（JKR）現地調査期間中（運転手、燃料先方負担）
イ. 貸与機材の種類	複写機（リコー、B4）1台DIYより貸与、調査団事務所内でのコピーに使用	複写機（専用でないが、市役所のものを使用） 手動タイプ1台	手動タイプ3台（調査開始時に電動タイプの貸与を求めたが認められず、コンサル負担で購入）	電動タイプ1台、手動タイプ1台
ウ. 問題点	政府支給の運転手給与が低く定着率が低いこと。 （乗用車は'80年に3名交替した、ライトバンは'80年より継続）	特になし（通勤は調査団で借上げている乗用車2台と貸与の1台計3台を使用している）	車輛修理代は、原則としてEPU払いであるが、EPUの修理工場への支払いが遅延するため修理を拒否されることが多々あり、小規模な修理は調査団が負担	なし
(4) 事務所の貸与状況	PWDより貸事務所事務室、応接室（合計180㎡）を無償貸与（光熱水料込み）机：40、椅子：40、キャビネ、本棚を含む（DIYより）	クラン市役所より会議室（605㎡）を無償貸与（会議用机；作業に使用、ロッカー掲示板を含む）応接室は空いている場合は随時使用可能	市公会堂の一室（200㎡）を無償貸与。机：22（EPU：10、市：12）椅子：20、ロッカー4、エアコン4台を含む（M/Pの交通調査時には他に同じビルの一室を貸与）	EPUを通じて、貸事務所の2、3階の2フーパー（合計206㎡）を無償貸与 机：24、椅子：72、会議用机（作業用）：6を含む
(5) その他	事務所の電話は政府所有のため、マレーシア国内の通話は可能であるが、国際電話の発信は不可能のためCollect-Callで本社への連絡をとっている。 （ミニコンは谷本専門家の携行機材として現地でJICA事務所が購入し貸与され現在フル稼働中）			
3. 事業団から貸与した調査機材の使用状況				
ア. 調査プロジェクト地点の到着状況	該当なし（専門家携行機材としてミニコンを事務所が現地で税込み購入（'81.7.）した）	該当なし	○ JICA本部より貸与；カウンター：50（'79.4.到着）イベットオシログラフ：2（'80.9.到着）	該当なし

	全国水資源総合開発	クラン地域下水排水	ジョージタウン・パタワース	ジョホールバル道路交通
イ. 使用状況	該当なし(ミニコンは調査の計算にフル稼働)	該当なし	○ JICA事務所より貸与: VTR、カメラ、テレビ:各1、発電機:1 ('80.9.到着)	該当なし
ウ. 管理状況	該当なし(ミニコンは応接室に設置し使用)	該当なし	○ カウンター: M/P、F/S の交通量調査に使用(3年間)	該当なし
エ. 保管及び調査後の取扱い	該当なし(ミニコンは調査終了後は事務所へ返却する。事務所は次の調査団に貸与する予定とのこと)	該当なし	○ イベントオシログラフ、VTR、発電機: '80のF/S に使用した	該当なし
			○ カウンターは約半数が損耗し使用不能	
			○ その他機材は使用可能	
			○ カウンター、VTR、カメラ、テレビはジョージタウン市役所保管	
			○ イベントオシログラフ発電機は調査団事務所保管	
			全機材はJICA事務所へ返却する。その後、交通管理の専門家に貸与される予定	
4. 携行機材の使用状況				
ア. 携行した機材リストとの照合	オーバーヘッドプロジェクター、携帯用スクリーン、特に問題なし	該当なし	該当なし	該当なし
イ. 機材入国通関上の問題	問題なし	なし	なし	なし
ウ. 機材の損耗程度	問題なし	なし	なし	なし
5. 調査の支援状況				
ア. 現地支店の状況又は第三者について	特になし(各社とも駐在員がいないのでその支援はない)	特になし	なし	なし
イ. 本社からの支援状況(アドバイスを受けたり、現地調査補助員等の支援など)	本社コンピュータによる計算業務(技術計算は、本社において同時併行で行っている。調査補助の団員は派遣していない)	本社に連絡員1名を置き、連絡を密に行ない、JICA本部と調査団とのコミュニケーションを図っている。現地調査の最盛期には補助員1名を1か月間(10月下旬~9月中旬)派遣し、業務を予定通り遂行させた。(M/Pで2名、F/Sで1名を自社負担で派遣)	本社に連絡員1名を配置し、JICA本部と現地の連絡を密に行なっている。本社の各部長(道路、橋梁、交通等)はアドバイザーグループに位置づけられており調査団は多大なアドバイスを受けている。(帰国する団員が問題点を携行し、その回答は次に派遣される団員が持参している)	本社に連絡員を1名置き、連絡を密にとってJICA本部と調査団とのコミュニケーションを図っている。現地調査最盛期には、交通調査員1名を1か月間(9月下旬~10月中旬)派遣し、業務を予定通り完了させた。
6. プロジェクト実施上の政策及び背景				
ア. S/Wとの整合性	特に変更箇所なし(S/Wの工程変更により本年度の契約内容はPhaseIIが繰り上げて含まれ、また最終報告書の提出期限が半年短縮されたので、調査開始当初より残業をして調査の遂行にあたり	排水計画のF/S対象区域についてマレイシア側から変更追加の要請があった(調査団はJICAを通じての要請でないで応じていない)その他の点については整合性はとれている。	S/Wを基本にインセプションレポートを作成し、マレイシア政府と十分協議し、作業遂行したため整合されている。(M/Pの終了時にF/Sと同時に交通管理の専門家が要請され別途市役所に専門家が派遣されている)	S/Wによれば、TCPによって実施されているストラクチャープランと独自の調査をするという合意が出来ているが、マ側からの要請により土地利用計画だけは、出来るだけ整合をとるべきであるという意見が出された。これに基づいて土地利用計画担当の滞在

	全国水資源総合開発	クラン地域下水排水	ジョージタウン・パタワース道路	ジ。ホールバル道路交通
イ. 変更とその業務 ポリシー	なし (前項のカッコ書き参照のこと)	排水計画の区域の変更追加について調査団は承認できないものとしており、実質的変更はないものと考えている。	変更作業なし	延長により処理し、対応しうる。土地利用担当職員約1.5カ月の延長作業量である。
ウ. 当該国の政策が 調査プロジェクト によぼす影響	第4次5ヶ年計画 ('81-'85)公表数字と計画基礎資料との相り合せのため見直し作業の実施を要すること	特になし	特に影響はなかった (マ側はS/W時点では第4次計画に組み入れを考慮し工費を得たいとM/P/F/Sを要望したが、実際にはM/PからF/Sに期間を要したため83年の中間見直しに含めることを予定している模様である)	特になし
エ. 調査業務と技術 移転の関連	共同作業を通じO・J・Pを図る。	<p>○ 下水道については、マ国では技術的基盤が十分に確立されておらず、現在、計画の立案に当たっても外国コンサルと現地コンサルとの共同企業に発注する方針をとっている。</p> <p>○ 排水計画については、現在、クラン地区はSDIDが担当しており、その技術的能力はかなり高いものと考えられ、技術移転の必要性は低い。しかしSDIDにおいても技術者の絶対数は十分でない。</p> <p>実情はM/Pなしに間に合せの計画で事業を進めており、国力の発展しつつある状況に対応できなかった。これが中級以下の技術者数になると状況はもっと悪く、M/Pを作成する体制はできていない。しかも料金は下水、排水とも地方自治体の仕事とすることが国内で同意されたが、こちらの数値は更に悪く業務移管の時期は全く目途がたっていない。</p>	<p>本プロジェクトはカウンターパートを通じて技術移転を行ったが、彼等自身仕事を持っているためポートタイムであった。そのため十分な移転ができなかった。しかし、交通調査はUSMの大学生を採用し実施され、彼等は今後この種の調査は彼等自身で実施可能であろう。技術移転には次の事項が重要と考えられる。</p> <p>① S/Wの中にフルタイムのカウンターパートの配置を明記すること</p> <p>② カウンターパートは役所職員のみならず大学生の実習の様な形で参加させること。</p> <p>③ 調査内容を新聞に報道してもらい広く、一般市民の認識を高めること。</p>	<p>今回のようにフルタイムでカウンターパートがつけば、十分に技術移転を図ることが可能である。これが調査そのものを選らせることにはならないと考える。</p> <p>技術移転は非常に重要であり今後更に進める必要がある。</p>

エクアドル、コスタリカ

事項		区別	プロジェクト名	エクアドル、コスタ地区カタラマ川流域農業開発計画	コスタリカ、パハタランカ石炭開発計画
業務実施工程計画表による団員数は調査の進捗状況と対比してどうか		1) 合致している。 2) どうにか合致している。 3) 合致していない。		○	現場作業が予定より早く終わった。又、コスタリカの ○ 早めるようにとの要請もあ
合致していない場合の措置		1) 工程計画変更をJIOAに協議し承認を得た。 2) 計画通り実施し、調査過程で調整。 3) 計画通り実施し、特に調整しなかった。			○
現地作業と室内作業の期間について調査前に計画を作り、調査進捗に伴わない工程管理を行なったか		1) 実施の計画工程を作成し、工程管理した。 2) 計画工程は作成せず、実施中様子が団員把握把握 3) 計画工程作成せず、団員独自に期間内で成果をまとめる。		○	
調査 実績	資料収集、踏査等の現地作業	1) 期間は十分であった。 2) 期間はやや不十分であった。 3) 期間は不十分で無理であった。		○	
	資料解析、計画立案の室内作業	1) 期間は十分であった。 2) 期間はやや不十分であった。 3) 期間は不十分で無理であった。		○	資料が相当あったのでその分室内作業量も増加。 ○ コスタリカ側の電算機
計画と調査実績	資料の収集、踏査等の現地作業	1) 期間の配分は計画どおりである。 2) 期間の配分は計画と多少相異した。 3) 期間の配分は計画と大巾に相異した。		○	資料が英語であるため、慣れる迄ある程度時間が掛かった。
	資料解析、計画立案、室内作業	1) 期間の配分は計画どおりである。 2) 期間の配分は計画と多少相異した。 3) 期間の配分は計画と大巾に相異した。		○	○
現地調査の月間就業状況		1) 日曜日は休み 2) 土曜日は休み 3) 土曜日は半休 4) 金曜日は半休 5) 祝祭日は休み		○	始ど休日無し、日曜、祝日も室内作業を実施 ○ ○ 金曜日は 15:30P.M.迄 ○
一日の就業時間	独自の就業時間を設けたのか	1) 設けている 作業開始 時 分 作業終了 時 分 2) 設けていない 作業開始 標準的なもの 作業終了		○	現場 7:30AM~16:00P.M. 室内 16:00P.M.~19か21P.M.
	担当機関の就業時間に合わせているか	1) 合わせている 作業開始 時 分 作業終了 時 分 2) 合わせていない 作業開始 作業終了		○	上記と同じ
団員各自が作業日報を記録しているか		1) 全社的に統一した様式で記録 2) 調査団としての様式で記録 3) 団員各自の様式によって記録 4) 記録していない。		○	○
団員の就業状況の記録を本社へ報告しているか		1) 全社の統一様式で記録定期的に報告 2) 調査団独自の様式で記録定期的に報告 3) 特に記録と定期的報告はしない		○	就業時間は1 戻手紙で連絡。業務報告は半月に1 ○ 戻手紙かテレックスで
契約の仕様書に月報の提出が明記されているか		1) 明記されている 2) 明記されていない		○	名称は「業務月報」 ○

事項	区別	プロジェクト名																															
		エクアドル、コスタ地区 カタラマ川流域農業開発計画	コスタ・リカ パハ・タラマンカ石炭開発計画																														
現地調査は、インセプションレポートに記載した内容の量質共実施され、所定の現地報告書は作成出来るか	1) 十分に実施しまとめられる。 2) やゝ不十分な実施でまとめられる。 3) 不十分な実施だが何んとかまとめられる。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																														
契約書に調査中にカウンターパートに技術移転を図ることが明記されているか	1) 明記されている。 2) 明記なくとも実際には技術移転を行なっている。 3) 明記がないので実際にも技術移転していない。	<input type="radio"/> 「現地調査及び国内作業を通じてエクアドル関係者に技術移転を図る」	<input type="radio"/>																														
相手国の担当機関が要望している技術移転の対象と内容は何か	1) 専門分野の技術移転がほしい 2) 担当機関の職員を対象 3) 現地コンサルタント 4) その他	<input type="radio"/> <input type="radio"/>																															
カウンターパートの就業状況は調査団と同じか	1) 調査団の就業時間と同一に共同作業する。 2) 所属元の就業時間に基づいて作業する。 3) 随時、随意に作業する。	<input type="radio"/> O/Pは70~80%本調査に従事し、残りは本来業務につくため随時が生じる <input type="radio"/>	<input type="radio"/>																														
調査団は技術移転の計画を立案し実施しているか	1) 具体的に立案し実施 2) 特に具体的計画なし。但し組織的に実施 3) 調査作業を通じ実施 4) カウンターパートの要望に応え随時実施 5) 移転は行なわなかった。	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/>																														
技術移転を行なうことによって調査に影響があったか	1) 影響なかった。 2) 多少影響あった。 3) 大いに影響あった。	<input type="radio"/> O/Pへの説明のため <input type="radio"/> 室内作業の時間がとられた。																															
現地調査費の送金はどのような方法によって行なったか	1) 団員が持参した T/O で持参 現金で持参 2) 現地銀行口座に振込んだ 3) その他自社駐在員の利用	<input type="radio"/> 3回	<input type="radio"/> 1回																														
現地調査費の支出を記録する出納簿はあるか	1) 全面的に統一された様式による。 2) 調査団独自の様式による。 3) JICAの積算報告に合わせたもの 4) 出納簿は特になし	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																														
雇傭、使用の実績と合わせてまとめる月単位の一覧表	1) 用いている。 2) 用いていない。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																														
現地雇傭者	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所属</th> <th>雇傭者</th> <th>雇傭形式</th> <th>賃金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手</td> <td>農牧省</td> <td>農牧省</td> <td></td> <td>日給ベース</td> </tr> <tr> <td>測量アシスタント</td> <td>"</td> <td>"</td> <td></td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>農牧省スタッフ</td> <td>"</td> <td>"</td> <td></td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>通訳</td> <td>"</td> <td>"</td> <td></td> <td>月給</td> </tr> <tr> <td>人夫</td> <td>無し</td> <td>農牧省現地事務所 前回の雇傭者</td> <td>日雇い</td> <td>日給(月2回支払)</td> </tr> </tbody> </table>		所属	雇傭者	雇傭形式	賃金	運転手	農牧省	農牧省		日給ベース	測量アシスタント	"	"		"	農牧省スタッフ	"	"		"	通訳	"	"		月給	人夫	無し	農牧省現地事務所 前回の雇傭者	日雇い	日給(月2回支払)		なし
	所属	雇傭者	雇傭形式	賃金																													
運転手	農牧省	農牧省		日給ベース																													
測量アシスタント	"	"		"																													
農牧省スタッフ	"	"		"																													
通訳	"	"		月給																													
人夫	無し	農牧省現地事務所 前回の雇傭者	日雇い	日給(月2回支払)																													
現地借上げ車輛		<table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>契約形式</th> <th>支払い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピックアップ</td> <td>借上契約</td> <td>期間後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(除くガソリン)</td> <td>一括払</td> </tr> </tbody> </table>	車種	契約形式	支払い	ピックアップ	借上契約	期間後		(除くガソリン)	一括払	なし																					
車種	契約形式	支払い																															
ピックアップ	借上契約	期間後																															
	(除くガソリン)	一括払																															
要 望		a. 一括請負契約(Lump Sum 契約)の順次導入 b. Project Identification の重視 c. 作業量・内容を充分検討し	なし																														

事項	区別	プロジェクト名	エクアドル、コスタ地区 カタラマ川流域農業開発計画	コスタ・リカ ペハ・タラマンカ石炭開発計画
		たうえでの業務指示書作成 d. 現地調査費について精算対象か否かの明確化		

2. 現地調査費項目別実績単価一覧表

単位：バーツ (US\$1.00 = 月21.00)
1バーツ = 10円)

タ イ

プロジェクト名 項目 社名	北部地方道路網整備計画 J.V 日本工営 (株)	チャオピア高架橋計画 J.V (株) 千代田コンサルタント	バンコク都市廃棄物整備計画 (財) 東京都環境整備公社	備 考
タイピスト	600.00 / 日 ホテルサービス	4,000.00 - 5,000.00 / 月 3カ月契約、民間、経験者 退職金を含めた4.5カ月分の平均月額を毎月末に現金で支払う。	4,000.00 - 5,000.00 / 月 長期契約、民間、経験者	民間 3,000.00 - 5,000.00 / 月 英文 40 - 60語 / 分 超勤手当は別途支給する。 例 基本給 × $\frac{1}{25} \times \frac{1}{8} \times 150\%$ 日曜は 200%
ドラフトマン (トレイサー)	60.00 / 時 DOHあっせん	5,250.00 / 月 現地コンサル NECCOと契約、社員派遣、 賃金は会社へ支払う。	4,500.00 / 月 (トレイサー) 2カ月契約 経験者 23才	
調 査 員 (人 夫)		7,000.00 - 12,000.00 / 月 1カ月契約、学生、大卒4~ 10年 調査内容により経験重視 800.00 / 月 雑役婦 (パート)	60.00 / 日 (人 夫) 臨時雇用 DOHあっせん	雑役婦 (専従) 1,000.00 / 月
事 務 員	250.00 / 日 DOHあっせん	3,300.00 / 月 女子 3カ月契約 経験者 短期雇用プラス 1,000.00	6,000.00 / 月 女子	日系商社 3,000.00 / 月 男子 2,500.00 - 5,000.00 / 月 女子 2,000.00 - 4,000.00 / 月 秘書 4,000.00 - 7,000.00 / 月 (英会話2級、タイブ可能)
アシスタント	通訳 (泰-英) 60.00 / 時 350.00 / 日 案内人兼通訳 1,100.00 / 日 (現地出張時の日当 300.00 プラス)	道路設計 12,000 / 月 大卒 10年 男子 交通解析 12,000 / 月 補償調査 8,000 / 月 大卒 4年 交通調査 7,000 / 月 高卒 男子 下級 コスト調査 10,000 / 月 高卒 男子 上級 6カ月契約 (通常の10%割増)	8,000.00 - 12,000.00 / 月 長期契約、現地コンサル REC と契約、社員派遣、賃金は会社 へ支払う。	
車 両 類	ホテルハイヤー 100.00 / 時 平均月使用料 192.00 × 38 = 7,296.00 レンタル 四輪自動車 (燃料込) ニッサンパトロール 1,800.00 / 日 三菱ウイリス 1,500.00 / 日 ランドローバー 2,000.00 / 日 現場踏査の際 DOHの車両提供 うける。	レンタル乗用車 運転手付 トヨタ コロナ 14,500.00 / 月 トヨタ クラウン 16,500.00 / 月 1カ月契約、前払、燃料別 超勤手当 15.00 / 時 1日8時間 ガソリン 5,000.00 / 月 (平均)	レンタル乗用車 運転手付 14,000.00, 18,000.00 / 月 1カ月契約、前払、燃料別 超勤手当 15.00 / 時 1日8時間	ホテルハイヤー (スアコン付) 1,400.00 / 日 タクシー 40.00 (市内、日本人レート) レンタカー (車のみ) 130.00 / 日
事 務 所	ホテルニューアマリン3室 16,000.00, 24,000.00 / 月 長期契約、月末払 72.6M ² 大部屋は5-5年度から20%値 上り	PWD支所事務室1室 165M ² 19,500.00 / 月 電気代折半 5,000.00 / 月 飲料水容器レンタル 700.00 / 月 ロッカー等 PWD 提供 製図机等レンタル	貸事務所ビル 2室 30 M ² 16,000.00 / 月 長期契約、毎月前払い 電気料 2,000.00 / 月 ロッカー、机等 BOS 提供 ソファ等レンタル	
タイプライター		IBM (電動) 2,700.00 / 月 6カ月契約	IBM (電動) 2,500.00 / 月 2台 長期契約	現地購入 25,000.00 日 本 300,000 円
複 写 機	ゼロックス レンタル 6,500.00 / 月 基本枚数 3,000 枚 航空写真 20.00 / 枚	キヤノン NP 200 レンタル 基本料金 5,800.00 / 月 基本枚数 5,000 枚 6カ月契約、用紙代 600.00 / 1,000 枚 青鉛、縮少コピー 3,000.00 / 月	ゼロックス 2.50 / 枚	フィルム DPE 40枚 140.00 / 本

プロジェクト名 項目	北部地方道路網整備計画	チャオピア河架橋計画	バンコク都市廃棄物整備計画	備 考
コンピューター	MYBRAN 700 ナショナル製 日本から携行(55年5月購入)	TRS 80 レンタル 10,000.00/月 6カ月契約 技術移転(初歩プログラミング) にも活用		
電 話	市内 400.00/月平均 東京本社との連絡 月平均 1,410.00	DOH支所と共同(1台しかない) 市内は無料 国際電話使用不可(受信は可能)	市内 600.00/月平均 東京本社との連絡 月平均 3,200.00	
テレックス	東京本社との連絡 月平均 1,880.00	東京本社との連絡 800.00—1,500.00		
そ の 他	土質サンプリング 2,740.00/サンプリング モザイク 290.00/枚 ネガ 1,200.00/面 ポジ 1,000.00/面 焼付 1,620.00/部	報告書作成 800.00/冊	翻訳料(泰-英) 120.00/枚	
現地コンサルタント	Asian Engineering Consultants Corp. Ltd. 社員数300(内技術者60) 土質サンプリング、インベ ンタリー一括下請(大手コンサル)	National Engineering Consultants Co. Ltd. 社員数99(内技術者29) 交通計画調査、地質調査 一括下請 Asian Engineering Consultants corp. Ltd 地上測量	Regional Engineering Consultants Co. Ltd. 社員数27(内技術者15) 汚水分析、コンポスト排出物 調査一括下請(55年度)調査 THENCO LTD. 社員数15(内技術者9) 土質調査、アスファルト試験	

現地調査費項目別実績単価一覧表

US\$ 1.00 = M\$ 2.20
(1リンギット = 100円)

マレーシア

単価：リンギット (マレードル)

プロジェクト名 項目 社名	クラン地域下水排水計画 J.V 東京設計事務所 (株)	全国水資源開発計画 J.V 日本工営 (株)	ジョホールバル道路交通計画 日本海外コンサルタンツ (株)	ジョージタウンパタワース道路計画 セントラルコンサルタンツ (株)
タイピスト	25.00/日 女子 20才 高卒 インド人 30.00/日 女子 30才 高卒 インド人 日給週末払、能力テスト採用 厚生年金とのからみあり契約せず 超勤手当 日給/7H×125% 休日・深夜 ×150% (以下同じ)	380.00/月 女子、高卒、中国人 公務員 政府負担 (民間 450.00 - 500.00) 超勤手当は調査団負担	380.00/月 女子、高卒、中国人 公務員、政府負担 410.00/月 女子、高卒、インド人 EPU紹介、契約せず 退職金、ボーナスはEPUと打合せ支払う。	18.50/日 女子、高卒、インド人 日給、月2回支給 (以下同じ)
プログラマー ドラフトマン	20.00/時 プログラマー マレー人 現地測量会社員、貸金会社へ支払う。契約せず。		800.00/月 プログラマー、インド人 380.00/月 ドラフトマン 2名 (内1名は政府負担、公務員)	7.00/時 プログラマー 中国人 高専卒、大学コンピュータ担当職員 の夜間パートタイマー、USM紹介 18.50/日 ドラフトマン 中国人 高卒、男子2名、林政採用
調査員	25.00/日 男子、高卒、インド人 兼ファミール通訳、林政紹介 日給週末払	600.00/月 男子、高卒 - 大卒 中国人、インド人 15名 図面トレース、計算作業補助	13.00/日 現場調査 550名 11.00/日 ホームインタビュー 400名 EPU紹介 (国勢調査経験者) 新聞広告により採用	4.50/時 男子、大学生 2名 交通調査員、EPU負担 2.00/時 男子、高卒 14名 交通調査員、EPU負担 超勤手当は調査団負担
アシスタント		800.00/月 男子 大卒、中国人 常雇 2名 エージェント紹介	1500.00/月 男子、短大、大卒 公務員ベースに合わせる。 契約せず。 380.00 - 410.00/月 20名 スーパーバイザー 男子 高卒 3 - 4年、能力により区別	41.00/日 プランニングアシスタ ント 女子、大卒
事務員	15.00/日 女子、高卒、インド人 日給週末払	350.00/月 女子、高卒、中国人 公務員、政府負担 民間ベース 450.00 750.00/月 男子、定年退職者 で DID 担当課長の雇せん	380.00 - 410.00/月 女子 6名 高卒 3 - 4年、経験能力で区別 中国人、マレー人 750.00/月 女子、高卒、日本大 使館勤務経験 7年、兼秘書 中国人	23.50/日 女子、高卒 マレー人 秘書、EPU負担 18.50/日 女子、高卒 4名 中国人 2、マレー人、インド 人、EPUあっせん 16.00/日 オフィスボーイ 高卒
車両	マイクロバス 1台 市役所貸与 運転手、燃料込み (通勤用) レンタカー 乗用車 2台 常雇 1527.00/月 運転手、燃料込み ボート 30.00/時 ガソリン 1.01 - 1.07/ℓ	乗用車 2台 政府貸与 運転手、燃料込み ハイヤー 常雇 2台 100.00/日 タクシー 半日 30.00/3H (サブ・サラワク州 50.00/3H) ジープ 200.00/日 ヘリコプター 600.00/時 (政府 レート、民間 1500.00/時) ボート 200.00/時 サハ州	乗用車 1台 政府貸与 運転手、燃料込み レンタカー 90.00/日 (運転手付 燃料他一切込み) ボート 30.00/時 マイクロバス 1台 政府貸与 運転手、燃料込み	乗用車 1台 政府貸与 運転手、燃料込み レンタカー 1900.00/月 (車のみ) 保証金 1000.00 月末払 ガソリン 150.00/月 平均 タクシー 18.00/時 半日 72.00/3H
事務所	603 ² 市役所会議室貸与 什器備品、事務用具、水光熱 一切市役所負担 1台 手動、市役所貸与 タイピスト付 1台 調査団携行 大量タイプの時外注する。	180 M ² PWD貸与 什器備品、事務用具、水光熱 一切 PWD負担 3台 手動 PWD貸与	206 M ² (2室) 州政府貸与 什器備品、事務用具、水光熱 一切政府負担 3台 州政府 2台 市役所 1台 貸与 1台 レンタル	200 M ² EPU貸与 什器備品、事務用具、水光熱 一切 EPU負担 3台 手動 EPU貸与 1台 IBM 電動 調査団購入 547 300000円

プロジェクト名	クラン地域下水排水計画	全国水資源開発計画	ジョホールバル道路交通計画	ジョージタウンパタワース道路計画
項目				
複写機	市役所備品使用(無料) 外注 0.20(A4) - 0.20(A3)枚 図面縮小 0.25/枚	1台 D1D貸与 1台 レンタル 700.00/月 契約会社に常置、用紙は実績払、 保守を含む	1台レンタル 400-600.00/月 用紙 0.20 - 0.40/枚 月平均 7,000枚	1台 レンタル リコーPT750 410.00/月 保証金 50.00 保守を含む基本枚数 2000 用紙 0.15枚 3000枚迄 用紙代 400-700.00/月 外注 0.20 - 1.00 /枚 写真現像 0.35 - 0.75/枚
コンピューター		ミニコンピューター1台(81 年7月) JICA備品(現地購入) コンピューター使用料 1,000.00/時	500.00/月 使用料(CPU) 在ペナン パンチカード 0.12/枚	500.00/月 使用料(CPU) ペーパー 0.02/枚 ディスク保管 4.00/ディスク
電話	市役所電話使用(無料) 本社との国際電話はコレクトコ ール	半島、市内は政府負担 本社との国際電話はコレクトコ ール	半島内、市内は政府負担 本社との国際電話はコレクトコ ール	半島内、市内は政府負担 本社との国際電話はコレクトコ ール
テレックス	クラン市にはない。	東京との連絡 500.00/月 基本料 32.00/3分間	東京との連絡 300.00/月 基本料 23.00/3分間	東京との連絡 350.00/月
現地コンサルタント	Survey International Malaya Co. Ltd 測量関係(側溝、小排水路) 社員数50人(技術者20人) 一括下請			Survey International Malaya Co. Ltd 測量関係 社員数50人(技術者20人) 一括下請

3. 代表的なフィリピンローカル・コンサルタント

Name of the Firm

Certeza Development Corporation (CDC)

Address

CDC
2nd Floor, Culmat Bldg.
E. Rodriguez Sr. Avenue
Quezon City, Metro Manila

Telephone

773572

Cable Address

CERDECO

Date Established

1971 (Former name: Certeza Construction and Development Corporation)

History of Formation

The company was initially established as the consulting engineering department of Certeza Surveying Co., Inc. With the rapid expansion of business, the CDC was established as a separate corporation representing the Certeza Group of Companies in the field of consulting engineering.

Management and Key Officers

CDC is organized as a corporation with a Board of Directors setting the company policies. The contact officers of CDC are Tim Certeza, Jr., President and Renato Dizon, Vice President.

The key officers of the corporation are the following:

Board Chairman	Rene Certeza
President	Tim Certeza, Jr.
Vice President - Administration and Finance	Renato Dizon
Treasurer	Rene Certeza
Assistant to the President	Mariano del Rosario
Manager	Genaro Estrella

No. of Staff

Professional

Architects	38
Civil and Structural Engineers	28
Electrical Engineers	3
Mechanical Engineers	3
Construction Management	5
Economist	1
Operations and Management Specialists	5

Technical Support 188

Administrative 112

TOTAL 383

Fields of Specialization

A. Agricultural and Natural Resources

- Irrigation and Flood Control

B. Transport

- Airports and Air Transports
- Bridges
- Highways and Road Transport
- Railroads
- River, Seaport and Harbors

C. Public Utilities and Related Fields

- Cartography
- Dams
- Drainage
- Buildings

D. Architecture and Related Fields

- Factories and Buildings
- Urban Development and City Planning

E. Economic Planning and Related Fields

- Accounting and Auditing
- Finance

Types of Service

- Aerial Photography
- Architectural
- Construction Management
- Engineering Design, Estimating, Preparation of Contract Documents, Bid Evaluation
- Geophysical Surveys
- Hydrological Surveys
- Management Studies
- Project Management
- Supervision of Construction or Equipment Installation Contracts
- Topographical and Soil Surveys
- Technical Feasibility Studies and Preliminary Engineering
- Traffic Studies

Registration with International Institutions

- International Bank for Reconstruction & Development
- Asian Development Bank
- United States Agency for International Development

Typical International Jobs Undertaken

1. Survey and detailed engineering of El Medinah to Honakiyah Road for the Kingdom of Saudi Arabia. (Joint venture with Wilson-Murrow Inc., U.S.A.)
2. Various topographic mapping and profile surveys for U.S. Army, Navy and Air Force Bases in the Philippines, Vietnam, and Thailand.

Typical Local Jobs Undertaken

1. Project Name: 2nd IBRD Highway Projects
Type of Service: Construction management
2. Project Name: Bicol River Basin Development Project, Package 4
Type of Service: Detailed engineering design
Associated Firms: Certeza Surveying & Aerophoto Systems, Inc.
Certeza Geophysical & Explorations, Inc.

3. Project Name: Manila East Road Project
2nd IBRD Highway Project
- Type of Service: Construction management
- Associated Firm: Ayala Construction
4. Project Name: 4th IBRD Highway Project
- Type of Service: Detailed engineering design
- Associated Firms: Certeza Surveying & Aerophoto Systems, Inc.
Industrial Inspection, Inc.
5. Project Name: Bicol Secondary & Feeder Roads Project
- Type of Service: Detailed engineering design

Countries where work was performed within past 10 years

Indonesia
Iran
Japan (Okinawa)
Malaysia
Philippines
Saudi Arabia
Thailand
Republic of Vietnam
U.S. Trust Territories
Borneo

Ownership

100% Filipino owned

Branch Offices

Certeza Surveying & Aerophoto Systems, Inc.
795 E. de los Santos Avenue, Quezon City
Tel. No. 991536-39
Cable Address: CESURCO

Certeza Geophysical Exploration, Inc.
123 Malakas St., Diliman
Quezon City, Metro Manila
Tel. No. 998570, 972957
Person Incharge: Mr. Norman Certeza

Affiliated Firms

Centeza Group of Companies

Bank Reference

Philippine Trust Co.
Cubao Branch
Quezon City, Metro Manila

Pilippine Commercial & Industrial Bank
Kamuning Branch
Quezon City, Metro Manila

Volume of Business

1978	\$1,065,870
1977	1,002,586
1976	861,229
1975	309,206
1974	147,107

JICA

